

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月22日

【届出者の氏名又は名称】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【届出者の住所又は所在地】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 (03) 5546 - 8119

【事務連絡者氏名】 I R室長 金江 隆 司

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 同上

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
(東京都江東区豊洲三丁目3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社エヌ・ティ・ティ・データをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社エヌジェーケーをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

第1 【公開買付要項】

1 【対象者名】

株式会社エヌジェーケー

2 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3 【買付け等の目的】

(1) 公開買付けの概要

当社は、平成21年12月21日開催の当社取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部にその株式を上場している対象者との間で、平成21年12月21日付で「資本業務提携契約」（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること及び対象者を当社の連結子会社とすることを目的として、対象者の株式の7,071,000株（対象者の発行済株式総数14,140,861株（ただし、対象者の第40期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の対象者の発行済株式総数14,700,000株に、同日現在の対象者の未行使の新株予約権335個の行使により発行又は移転される可能性のある対象者の株式の最大数（335,000株）を加算し、同日現在の対象者の保有する自己株式894,139株を引いた数になります。）の50.00%に相当する数の対象者の株式数の1単元未満株の部分を切上げた数となります。以下「買付予定数」といいます。）を取得するため、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,071,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。また、応募株券等の総数が買付予定数の上限（7,071,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

他方で、対象者は、平成21年12月21日開催の対象者取締役会において、出席した取締役6名の全員一致で当社による本公開買付けについて賛同の意を表明することを決議するとともに、本公開買付けは対象者の多くの株主に対して合理的な売却の機会を提供するものと考えられると決議しております。なお、対象者取締役6名のうち河島敏明氏及び村澤好信氏の2名は、それぞれ平成9年及び平成18年まで当社に勤務していた経歴を有していますが、本公開買付けに関する意見の表明につき、特別な利害関係を有するものではないことを対象者取締役会として確認のうえ、取締役6名全員で決議しております。また、両取締役の当該取締役会への出席の可否を含め、対象者取締役会の決議により本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに対して、当該取締役会に出席した対象者の監査役3名（社外監査役2名を含みます。）のいずれからも特に異議は述べられておりません。

(2) 本公開買付けの目的及び背景

当社は、平成21年5月12日に発表した中期経営方針に基づき、「変革の先進企業」として「お客様満足度No.1」を追求し、「質を伴う量の拡大」を図り、持続的な事業の発展及び企業価値の拡大を実現するべく、「サービス提供能力の強化」、「グループ事業の拡大・強化」及び「環境志向経営の推進」の取組を進めています。

一方、対象者は、昭和48年の設立以来、独立系のソフトウェア開発事業者として、日本電信電話株式会社（以下「NTT」といいます。）及びその関係会社（以下、総称して「NTTグループ」といいます。）を最大の顧客とし、公共分野や金融分野向けの業務アプリケーション開発、デジタル家電向け等の組込みソフトウェア開発、独自のOCRソフトウェア開発などを中心に事業を展開してきました。対象者は、競争激化や顧客ニーズの多様化で事業環境が大きく変化する中で、平成19年5月8日に発表した第5次経営計画に基づき、既存事業の着実な成長に加え、新たなビジネスモデルによる飛躍的な成長を目標として、事業展開を進めています。

当社と対象者は、相互に重要な事業パートナーとして、ソフトウェア開発分野において平成21年3月期実績で約18億円、当社子会社を含めると約26億円（対象者の同分野の売上高の約27.8%相当）の取引実績を既に有しています。これに加え、双方協議の結果、対象者創業以前からの創業者と現NTTグループとの関係を礎とした両社の協力関係をより強固なものとし、技術や人材の交流を行うことで、顧客へのサービスの質の一段の向上を図ることができるとの共通認識に至りました。

このような経緯により、当社及び対象者がソフトウェア開発事業におけるノウハウ及び人材等、各々が有する経営資源等を相互に補完・有効活用することが両社の事業基盤の更なる強化と業容拡大に繋がり、ひいてはソフトウェア開発業界における事業者として確固たるポジションの確立に資するとの認識で両社が一致し、その提携によって得られるシナジーを実現させるために、当社と対象者は平成21年12月21日付で本資本業務提携契約を締結し、当社はその一環として本公開買付けを実施することにいたしました。

(3) 本資本業務提携契約の概要

当社及び対象者は、両社の経営資源等を相互に最大限活用し、当社は「3本の矢」戦略（BPO・SaaS提供等の「サービス」、SI受託による「システム」、オープンソフト・組込みソフト等の「ソフトウェア」の3領域での事業展開を目指す、当社の新中期経営計画における成長戦略のことを指します。）の推進に向けシステム開発における強みを一層強化しつつ、サービス・ソフトウェア領域を拡大し、対象者は高品質と高生産性の両立によりソフトウェア開発事業の安定性強化、オリジナルパッケージ・ソリューション開発・販売を伸張することで、当社グループ全体における内製率や利益率の向上を実現し、相互に企業価値の持続的拡大を図ることを期し、両社事業全般における包括的な業務提携を樹立するために、平成21年12月21日付で本資本業務提携契約を締結しています。

本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

対象者の取締役会により本公開買付けに対する賛同の意見表明がなされることを条件として、本公開買付けが実施される。

対象者と公開買付者は、資本提携により対象者が公開買付者のグループ会社となることに関して、資本提携に伴う積極的な効果を可能な限り最大限発揮できるよう、相互に協力するとともに、公開買付者は、資本提携後も、対象者の企業価値の源泉の一つであるその社風を尊重し、さらに両当事者は、上場会社としての対象者の経営の自主性を尊重し、業務提携及びその具体的な実施（取引・技術供与・技術交流・共同研究・人事交流その他）において、独立当事者間の取引条件の原則に照らして合理性のある条件及び内容を設定するように努めることを基本方針とする。

対象者を公開買付者のビジネスパートナーとして、業務提携の具体的な内容を検討する「業務提携に関する委員会」を設置のうえ、大要以下の分野における業務提携を協議するものとする。

NTTグループにおける内製率向上に向けた施策

技術・ノウハウの相互提供

公開買付者から対象者への発注増

両社のオリジナル・ソフトウェアの販売拡大（例えば、販売ルートの共有やクロスセル）

人材交流（ただし、人材を派遣する側と受け入れる側の双方の意向に基づき協議の上実施する。）

対象者は、その事業計画の策定、日常業務の執行及び重要な事項の決定に関して、前記に定める基本方針に従い、公開買付者から独立してその経営判断に従ってこれを行うことができるものとする。ただし、対象者の株主総会の決議を必要とする事項のほか、対象者の事業に重大な影響を及ぼす一定の事項、並びに公開買付者がその連結計画をとりまとめる上で必要となる対象者の各事業年度の業績予想、損益の計画及び資金計画については、対象者は事前に公開買付者と誠実に協議のうえ、その決定をするものとする。なお、当該協議の具体的な対象、その方法等については、公開買付者が定める様式による「グループ協定」を本公開買付け成立後速やかに別途締結することで定める。

対象者が、平成21年12月21日開催の対象者取締役会において、平成21年9月30日時点で保有していた自己株式のうち、未行使の新株予約権（ストック・オプション）の行使により移転されるべき335,000株を除く全てにつき、平成22年3月2日付で消却することを決議していることを確認する。

公開買付者は、本資本業務提携契約の有効期間中、少なくとも対象者の取締役候補者及び監査役候補者として各1名の候補者を指名することができるものとし、かかる取締役候補者及び監査役候補者の選任に関し、()対象者は、本資本業務提携契約締結後、対象者の平成22年3月期に係る定時株主総会において当該議案を提出するものとし、()公開買付者の指名に基づき選任された取締役又は監査役が任期満了前に辞任その他理由のいかんを問わず退任した場合、公開買付者は、当該退任した取締役又は監査役の補欠として新たな候補者を指名することができる。取締役又は監査役の死亡による退任その他の公開買付者及び当該取締役又は監査役の責めに帰すことができない事由による退任の場合には、対象者は、対象者が上場会社であることに鑑みて適切かつ可及的速やかな時期に、選任に係る株主総会を開催してこれに公開買付者の指名する候補者の選任議案を提出するものとし、その他の場合には、当該退任後最初に開催される定時株主総会において、公開買付者の指名する候補者の選任議案を提出する。

対象者と公開買付者は、以下に定める「株式関連原則」に従って行動する。ただし、各当事者の財政状態、経済情勢、事業環境又は法令等の諸事情の著しい変更があった場合には、それらの変更を勘案の上、両社は、株式関連原則の更新、変更又は廃止を誠実に協議する。

- () 対象者は、公開買付者の書面による同意なく公開買付者の有する議決権の希薄化につながるおそれのある行為を行わない。
- () 公開買付者は、対象者の株式の追加取得を行う場合、予め対象者と誠実に協議する。
- () 公開買付者は、本資本業務提携契約により企図された効果が発揮されるまで、一定の期間を要することを認識のうえ、本公開買付けにより買付けた株式を、長期的視野に立ち一定の期間継続して保有するよう配慮する。
- () 公開買付者は、下記に掲げる事象が生じない限り、対象者の取締役会の事前の承諾なく、上場廃止につながるおそれのある行為（株式の追加取得等）を行わず、上場維持に必要な協力について対象者と誠実に協議する。

対象者は、対象者の知る限り、対象者に関する法第166条第2項に定める重要事実であり、同条第4項に定める公表がなされていない重要事実がないことを表明保証する。

公開買付者は、以下に掲げる事象が発生した場合、その対応についての協議を対象者に対して申し入れることができ、対象者はこれに誠実に応じるものとする。当該協議が一定の期間内に整わない場合、公開買付者は、本資本業務提携契約を解除し、又は上記にかかわらず、公開買付者が指定する人数の取締役及び監査役を指名することができる。

- () 対象者が債務超過に陥った場合
- () 対象者が二期（今期を除く）以上連続して営業損失を計上した場合
- () 公開買付者及び対象者が別途協議の上定める合理的な内容の業務提携及び資本提携にかかる事業計画上の目標の達成が不可能又は著しく困難になったと公開買付者が合理的に判断した場合
- () その他上記()ないし()までのいずれかと同程度の対象者の経営に重大な悪影響を及ぼす事象が生じたと公開買付者が合理的に判断する事象が発生し、合理的な期間を設けて対象者に対して合理的に必要な対応措置を要請したにもかかわらず、当該期間内にそれが実施されない場合

本公開買付けが不成立になった場合には、各当事者は、本資本業務提携契約を将来に向けて解除することができる。

(4) 本公開買付け後の経営方針

当社は、当社の高度なプロジェクト管理ノウハウ等を導入・活用することによりサービス品質を一段と向上させるとともに、販路拡大による自社開発パッケージソフトや組込みソフト事業の積極的な拡大を図るという対象者の経営方針に賛同しており、対象者の事業内容に重大な変更を加えることは予定しておりません。本公開買付け後も、対象者の経営の自主性及び対象者の創業者精神を尊重するとともに、現経営陣の手腕に期待しています。また、当社及び対象者は、業務提携及びその具体的な実施において、独立当事者間の取引条件の原則に照らして合理性のある条件及び内容を設定するように努めることを、本資本業務提携契約において確認しています。

さらに、当社は対象者へ取締役及び監査役を派遣し、今後の両社の事業拡大等、資本業務提携によるシナジーを着実に顕在化させ、対象者と緊密かつ友好的な協力関係を構築しつつ、一定期間の長期的な株式保有を前提として当社及び対象者の持続的な成長を図ってまいります。なお、本公開買付けが成立した場合、対象者の取締役会は、平成22年3月期に係る定時株主総会の開催にあたり、対象者の現任の取締役と監査役を維持しつつ、更に当社が指名する取締役1名及び監査役1名を選任する議案を、平成22年3月期に係る定時株主総会に付議する予定です。また、当社及び対象者は、対象者の事業運営に関する重要事項については、当社と対象者との間で協議することとしています（その他、本資本業務提携契約における合意内容については、前記「第1 公開買付け要項」の「3 買付け等の目的」の「(3)本資本業務提携契約の概要」をご参照ください。）。

また、本書提出日現在、本公開買付け後に対象者の株式を追加取得する予定はありません。

(5) 上場廃止の有無について

対象者の株式は、東京証券取引所市場第二部に上場していますが、当社は、本公開買付け成立後も引き続き対象者の株式の上場を維持する方針です。

(6) 当社と対象者株主との間における応募に関する合意

対象者は、平成21年12月21日開催の対象者取締役会において、出席した取締役6名の全員一致で当社による本公開買付けについて賛同の意を表明することを決議するとともに、本公開買付けは、対象者の多くの株主に対して合理的な売却の機会を提供するものと考えられると決議しております。なお、対象者取締役6名のうち河島敏明氏及び村澤好信氏の2名は、それぞれ平成9年及び平成18年まで当社に勤務していた経歴を有していますが、本公開買付けに関する意見の表明につき、特別な利害関係を有するものではないことを対象者取締役会として確認のうえ、取締役6名全員で決議をしております。また、両取締役の当該取締役会への出席の当否を含め、対象者取締役会の決議により本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに対して、当該取締役会に出席した対象者の監査役3名（社外監査役2名を含みます。）のいずれからも特に異議は述べられておりません。

また、当社は、対象者の株主である有限会社カガ（所有株式数：2,006,000株、平成21年9月30日現在の対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：約13.64%）並びに、谷村外志男氏（所有株式数：1,033,272株、同割合：約7.02%）及び谷村愛子氏（所有株式数：25,153株、同割合：約0.17%。以下、有限会社カガ、谷村外志男氏及び谷村愛子氏を総称して又は個別に「応募株主」といいます。）との間で、平成21年12月21日付で本公開買付けに係る応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結しており、応募株主が所有する株式のうち、それぞれ1,242,000株、1,033,272株、25,153株（合計：2,300,425株、同割合：約15.64%）の対象者の株式について、本公開買付けに応募する旨の合意を得ています。

なお、本応募契約において、当社は、応募株主との間で、応募株主は所有する対象者の株式の全部又は一部について、本公開買付けの期間中における対象者の株式に係る市場価格の推移のいかんにかかわらず、本公開買付けに応募するものとし、公開買付者の事前の書面による承諾がない限り、かかる応募により成立した本公開買付けに係る契約を解除できないものとするを合意しています。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年12月22日（火曜日）から平成22年2月22日（月曜日）まで（38営業日）（以下「公開買付期間」といいます。）
公告日	平成21年12月22日（火曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	1株につき金400円						
新株予約権証券							
新株予約権付社債券							
株券等信託受益証券（ ）							
株券等預託証券（ ）							
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付けにおける買付価格の決定にあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）より提出された株式価値算定書（以下「本株式価値算定書」といいます。）を参考にしました。野村證券は、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。</p> <p>本株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>市場株価平均法：</td> <td>212円から269円</td> </tr> <tr> <td>類似会社比較法：</td> <td>98円から513円</td> </tr> <tr> <td>DCF法：</td> <td>521円から763円</td> </tr> </table> <p>市場株価平均法では、対象者の評価基準日を平成21年12月18日として、株価及び取引量を観測して直近1ヵ月平均、直近3ヵ月平均、直近6ヵ月平均、直近1週間平均及び基準日終値を基に株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を212円から269円と算定いたしました。</p> <p>類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手がける上場会社の市場株価や収益性等を示す財務諸表との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を98円から513円と算定いたしました。</p> <p>DCF法では、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成22年3月期以降の対象者の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割引いて企業価値や株式価値を分析し、1株当たりの株式価値を521円から763円と算定いたしました。</p>	市場株価平均法：	212円から269円	類似会社比較法：	98円から513円	DCF法：	521円から763円
市場株価平均法：	212円から269円						
類似会社比較法：	98円から513円						
DCF法：	521円から763円						

	<p>当社は、本株式価値算定書の算定結果、対象者に対する法務・会計・税務に係るデュー・ディリジェンスの結果、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果、当社が対象者株主に対して対象者の株式の市場価値に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し決定いたしました。</p> <p>本公開買付けにおける買付価格400円は、本公開買付けの実施についての公表の前営業日である平成21年12月18日の対象者の株式の東京証券取引所における終値214円に対して86.92%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年12月18日までの東京証券取引所における対象者普通株式の終値の過去1ヵ月平均値212円（小数点以下四捨五入）に対して88.68%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年12月18日までの東京証券取引所における対象者普通株式の終値の過去3ヵ月平均値229円（小数点以下四捨五入）に対して74.67%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年12月18日までの東京証券取引所における対象者普通株式の終値の過去6ヵ月平均値269円（小数点以下四捨五入）に対して48.70%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。</p> <p>また、本公開買付けにおける買付価格400円は、本書提出日の前営業日である平成21年12月21日の対象者の株式の東京証券取引所における終値211円に対して89.57%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年12月21日までの東京証券取引所における対象者普通株式の終値の過去1ヵ月平均値211円（小数点以下四捨五入）に対して89.57%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年12月21日までの東京証券取引所における対象者普通株式の終値の過去3ヵ月平均値229円（小数点以下四捨五入）に対して74.67%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年12月21日までの東京証券取引所における対象者普通株式の終値の過去6ヵ月平均値269円（小数点以下四捨五入）に対して48.7%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。</p>
算定の経緯	<p>当社と対象者は、相互に重要な事業パートナーとして、ソフトウェア開発分野において平成21年3月期実績で約18億円、当社子会社を含めると約26億円（対象者の同分野の売上高の約27.8%相当）の取引実績を既に有しています。これに加え、双方協議の結果、対象者創業以前からの創業者と現NTTグループとの関係を礎とした両社の協力関係をより強固なものとし、技術や人材の交流を行うことで、顧客へのサービスの質の一段の向上を図ることができるとの共通認識に至りました。</p> <p>このような経緯により、当社及び対象者がソフトウェア開発事業におけるノウハウ及び人材等、各々が有する経営資源等を相互に補充・有効活用することが両社の事業基盤の更なる強化と業容拡大に繋がり、ひいてはソフトウェア開発業界における事業者として確固たるポジションの確立に資するとの認識で両社が一致し、その提携によって得られるシナジーを実現させるために、当社と対象者は平成21年12月21日付で本資本業務提携契約を締結し、当社はその一環として本公開買付けを実施することにいたしました。</p> <p>第三者算定機関からの株式価値算定書の取得について 当社は、本公開買付けにおける買付価格を決定するにあたり、本公開買付けにおける当社のフィナンシャル・アドバイザーである野村證券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、野村證券より本株式価値算定書を取得いたしました。</p>

	<p>本株式価値算定書の概要について</p> <p>野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて、対象者の株式価値算定を行っており、各手法において算定された対象者の株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">市場株価平均法</td> <td style="width: 50%;">212円から269円</td> </tr> <tr> <td>類似会社比較法</td> <td>98円から513円</td> </tr> <tr> <td>DCF法</td> <td>521円から763円</td> </tr> </table> <p>公開買付価格を決定するに至った経緯について</p> <p>当社は、本株式価値算定書の各手法の算定結果を参考として、本公開買付けにおける買付価格について検討しました。検討にあたっては野村證券による算定結果に加え、対象者に対する法務・会計・税務に係るデュー・ディリジェンスの結果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の株式の市場株価の動向、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて買付価格に付されたプレミアムの実例、及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案した結果、対象者の株式の市場価値に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、平成21年12月21日開催の当社取締役会において、本公開買付けにおける買付価格を1株当たり400円と決定いたしました。</p> <p>なお、対象者は、対象者及び当社から独立した第三者算定機関である三菱UFJ証券株式会社より、当社の算定書とは別個の株式価値分析報告書を取得し、慎重に検討した上で平成21年12月21日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することを決議しています。また、対象者は、以上の本公開買付けの諸手続きを含む対象者取締役会の意思決定方法等に関して、対象者のリーガルアドバイザーであるジョーンズ・デイ法律事務所からも法的助言を適宜得ております。</p>	市場株価平均法	212円から269円	類似会社比較法	98円から513円	DCF法	521円から763円
市場株価平均法	212円から269円						
類似会社比較法	98円から513円						
DCF法	521円から763円						

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
7,071,000 (株)	7,071,000 (株)	7,071,000 (株)

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(7,071,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(7,071,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。
- (注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 公開買付け期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	7,071
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年12月22日現在)(個)(d)	-
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年12月22日現在)(個)(g)	-
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)	13,720
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	51.54
買付け等を行った後における株券等所有割合 $\frac{(a+d+g)}{(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))} \times 100$ (%)	51.54

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しています。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者が平成21年11月9日に提出した対象者の第40期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数を記載しています。

(注3) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6 【株券等の取得に関する許可等】

公開買付者は、本公開買付けによる対象者株券等の取得につき、平成21年6月10日法律第51号による改正後の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」といいます。）第10条第2項の定めにより、公正取引委員会に事前届出を提出する必要があるが、当該届出が受理された日から30日を経過するまで（以下「待機期間」といいます。）は本公開買付けによって対象者株券等を取得することはできません。なお、公開買付者は、平成22年1月4日付でかかる事前届出を公正取引委員会に提出することを予定しており、同日付でかかる事前届出が受理された場合、待機期間は平成22年2月3日に終了する予定です。本公開買付けによる対象者株券等の取得については、公正取引委員会の事前相談制度は利用しておりません。なお、公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の前日までに、公正取引委員会に対する事前届出に対し、公正取引委員会から、対象者の株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了しない場合、及び、同法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、後記「第1 公開買付要項」の「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回を行うことがあります。公正取引委員会から独占禁止法第49条第5項の規定に基づく事前通知及び同法第10条第9項に基づく報告等の要求を受けることなく独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了した場合には、訂正届出書を提出いたします。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法による応募の受付は、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法によって行います。ただし、インターネットを利用した方法であっても、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行いません。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、外国人株主等からの応募の受付は行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等に係る売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法を利用した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

(注1) ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し
印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証(各種) 運転免許証 住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)

福祉手帳(各種) 外国人登録証明書 旅券(パスポート)

国民年金手帳(平成8年12月31日以前に交付されたもの)

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ジョイに新規に口座を開設する場合、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続きを行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村証券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

（その他の野村証券株式会社全国各支店）

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2)契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4)株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村証券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	2,828,400,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	50,000,000
その他(c)	5,368,650
合計(a) + (b) + (c)	2,883,768,650

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(7,071,000株)に1株当たりの買付価格(400円)を乗じた金額を記載しています。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
当座預金	5,048,207
計(a)	5,048,207

【届出日前の借入金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

5,048,207千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成22年3月1日(月曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。)。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1)法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。)

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,071,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（7,071,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（1,000株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たない場合は、買付予定数以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元（追加して1単元の買付けを行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）の応募株券等の買付けを行います。ただし、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数を超えることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超える場合は、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとします。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びヲないしソ、第3号イないしチ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。なお、公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の前日までに、前記「6 株券等の取得に関する許可等」に記載した公正取引委員会に対する事前届出に対し、公正取引委員会から、対象者の株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了しない場合、及び、同法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、令第14条第1項第4号の「許可等」を得られなかったものとして本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

(当社設立前)

年月	沿革
昭和42年10月	日本電信電話公社にデータ通信本部の設置。
昭和60年4月	日本電信電話株式会社の設立。
11月	データ通信本部からデータ通信事業本部へ改組。

(当社設立経緯)

当社は、効率的な事業展開及び公正競争の確保の観点から、日本電信電話株式会社より分離独立するために、昭和63年5月23日に設立され、同年7月1日に日本電信電話株式会社データ通信事業本部に属する営業を譲り受け、営業を開始いたしました。

(当社設立後)

昭和63年5月	資本金100億円により東京都港区に設立(商号「エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社」)。
6月	特別第二種電気通信事業者(第20号)の登録。
7月	日本電信電話株式会社から同社データ通信事業本部に属する営業を譲り受け、営業を開始。 (6事業部(公共、金融、産業、フィールドサービス等)、9支社(信越、東海、北陸、関西、中国、四国、九州、東北及び北海道)、研究開発部門等の設置。)
	同時に、資本異動により、エヌ・ティ・ティ・システム技術株式会社、エヌ・ティ・ティ システムサービス株式会社及び株式会社エヌ・ティ・ティ・東京ソフトサプライが当社の子会社となる。
	建設業 建設大臣許可((特-63)第13287号)。
平成元年7月	事業部を改組し、公共、金融及び産業の各システム事業本部の設置。
平成2年2月	システムインテグレーターの登録・認定。
	エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジー株式会社及びエヌ・ティ・ティ・データ・クリエイション株式会社の設立。
3月	東海、北海道、九州、関西及び東北の各テクシス株式会社の設立。
10月	各地域のS I S販売会社として東海、中国及び九州の各エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社を各地域の有力会社と合併出資で設立。
11月	関西エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社の設立。
平成3年1月	北陸、中国、四国及び長野の各テクシス株式会社の設立。
9月	福島エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社の設立。 株式会社エヌ・ティ・ティ・東京ソフトサプライが、商号を「東京エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社」に変更。
平成4年11月	本店所在地を東京都江東区へ移転。
平成5年9月	長野エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社の設立。
11月	デミング賞実施賞を受賞。
平成7年4月	東京証券取引所市場第二部上場。
6月	長野テクシス株式会社が、商号を「信越テクシス株式会社」に変更。
9月	エヌ・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス株式会社の設立。
平成8年6月	商号の英文表示をNTT DATA CORPORATIONに変更。
9月	東京証券取引所市場第一部指定。
平成9年3月	エヌ・ティ・ティ・データ・クオリティ株式会社の設立。
7月	エヌ・ティ・ティ・データ関西エス・エム・エス株式会社の設立。
平成10年1月	北陸、東北、信越及び四国の各テクシス株式会社が、商号を「エヌ・ティ・ティ・データ北陸テクシス株式会社」、「エヌ・ティ・ティ・データ東北テクシス株式会社」、「エヌ・ティ・ティ・データ信越テクシス株式会社」、「エヌ・ティ・ティ・データ四国テクシス株式会社」にそれぞれ変更。
2月	九州テクシス株式会社が、商号を「エヌ・ティ・ティ・データ九州テクシス株式会社」に変更。
3月	エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社の設立。
4月	東海、関西、北海道及び中国の各テクシス株式会社が、商号を「エヌ・ティ・ティ・データ東海テクシス株式会社」、「エヌ・ティ・ティ・データ関西テクシス株式会社」、「エヌ・ティ・ティ・データ北海道テクシス株式会社」、「エヌ・ティ・ティ・データ中国テクシス株式会社」にそれぞれ変更。
	エヌ・ティ・ティ・データ・ソリューション株式会社の設立。
8月	商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ」に変更。
11月	電気通信事業法の改正により、特別第二種電気通信事業者から一般第二種電気通信事業者へ変更。
平成11年2月	エヌ・ティ・ティ・データ関西カスタマサービス株式会社の設立。
7月	ISO14001の認証取得。
平成12年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの設立。
11月	エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社の設立。

平成13年 4月	九州エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社はエヌ・ティ・ティ・データ九州テクシス株式会社と、福島エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社はエヌ・ティ・ティ・データ東北テクシス株式会社と、それぞれ合併したことに伴い、解散。
9月	情報セキュリティ管理の国際的規格「BS7799」の認証を取得。
12月	日本アウトソーシング株式会社のテクニカルコールセンタ事業部門の分割型分割により、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・スリーシーの設立。
平成14年 2月	エヌ・ティ・ティ・システム技術株式会社が、商号を「エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社」に変更、株式会社ソリッド・エクステンジの設立。
4月	公共ビジネス事業本部、金融ビジネス事業本部、法人ビジネス事業本部を設置。 産業システム事業本部を法人システム事業本部に名称変更。
8月	エヌ・ティ・ティ・システムサービス株式会社が、商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービス」に変更。 株式会社ジェイティソフトサービスのソフトウェア事業部門の分社型分割により、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブの設立。
10月	情報セキュリティ管理の規格「情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)適合性評価制度」の認証を取得、東京エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社が、商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ」に変更。
平成15年 1月	資本提携により、三洋電機ソフトウェア株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム」に変更。
4月	国際事業推進本部を設置。
6月	自己株式買入消却に伴う当社議決権比率の増加により、日本カードプロセッシング株式会社が当社の子会社となる。
7月	関西、東海、長野及び中国の各エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社は、関西、東海、信越及び中国の各テクシス株式会社とそれぞれ合併したことに伴い、解散。同時に関西、東海、九州、東北、北海道、信越、北陸、中国及び四国の各テクシス株式会社が、商号をそれぞれ「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西」、「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海」、「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ九州」、「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東北」、「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道」、「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ信越」、「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北陸」、「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国」、「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ四国」に変更。 エヌ・ティ・ティ・データ関西カスタマサービス株式会社及びエヌ・ティ・ティ・データ関西エス・エム・エス株式会社はエヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社と合併したことに伴い、解散。
9月	エヌ・ティ・ティ・データ・クオリティ株式会社は日本ネットワーク開発株式会社と合併したことに伴い、解散。同時に日本ネットワーク開発株式会社が当社の子会社となり、商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア」に変更。
平成16年 4月	ビジネスイノベーション本部を設置。 経営権取得により、あさひ銀ソフトウェア株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社」に変更。
5月	決済ソリューション事業本部、リージョナルバンキングシステム事業本部を設置。
8月	オープンソース開発センタを設置。
平成17年 6月	執行役員制の導入。 公共システム、公共ビジネス及び公共地域ビジネスの各事業本部を再編し、第一公共システム、第二共システム、第三共システム及び第四共システムの各事業本部を設置。 コミュニティバンキングシステム事業本部の設置。 製造・流通ビジネス事業本部の設置。 ビジネス開発事業本部を、ビジネスソリューション事業本部と基盤システム事業本部に分割。 取締役員数を10名以内に削減。
平成18年 8月	豊洲センタービルアネックスへの大規模集約。
平成19年 5月	経営権取得により、ジェットロニクス株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「エヌ・ティ・ティ・データ・ジェットロニクス株式会社」に変更。
6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが東京証券取引所マザーズ市場に上場。
7月	ヘルスケアシステム事業本部及び郵政システム事業本部を設置。第三公共システム事業本部及び第四公共システム事業本部を廃止し、第一公共システム事業本部に集約。
10月	NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KGの設立。
12月	経営権取得により、itelligence AGが当社の子会社となる。
平成20年 4月	法人コンサルティング&マーケティング本部を設置。製造・流通ビジネス事業本部、法人ビジネス事業本部、法人システム事業本部の組織体制を再編し、製造ビジネス事業本部、流通・サービス事業本部、法人システム事業本部を設置。 国際事業本部を設置。 経営権取得により、セントラル・コンピュータ・サービス株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS」に変更。
10月	経営権取得により、BMWグループの情報システム子会社Cirquent GmbHが当社の子会社となる。 エヌ・ティ・ティ・データ・クリエイション株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・ソリューション株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジー株式会社及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービスを統合し、「株式会社NTTデータ・アイ」を設立。 経営権取得により、パナソニックMSE株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「株式会社NTTデータMSE」に変更。
平成21年 1月	経営権取得により、株式会社日本総研ソリューションズが当社の子会社となる。同時に商号を「株式会社JSOL」に変更。
3月	経営権取得により、株式会社エクスネットが当社の子会社となる。
7月	カンパニー制の導入。 パブリック&フィナンシャルカンパニー、グローバルITサービスカンパニー、ソリューション&テクノロジーカンパニーを設置。 金融分野における金融システム事業本部、金融ビジネス事業本部、リージョナルバンキングシステム事業本部、コミュニティバンキングシステム事業本部、決済ソリューション事業本部、郵政システム事業本部の6事業本部体制を再編し、第一金融事業本部、第二金融事業本部、第三金融事業本部、第四金融事業本部を設置。 株式会社NTTデータ・アイに、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ポップを統合。 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社に、エヌ・ティ・ティ・データ・ファイナンス・ソリューション株式会社を統合。
11月	エヌ・ティ・ティ・データ・フィット株式会社、及びエヌ・ティ・ティ・データ・ネッツ株式会社を統合し、「株式会社NTTデータ・フィナンシャルコア」を設立。

【会社の目的及び事業の内容】**(1) 会社の目的**

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 電気通信事業
- 2 データ通信システムの開発及び保守の受託、販売並びに賃貸
- 3 データ通信システムに係るソフトウェア又は装置の開発及び保守の受託、販売並びに賃貸
- 4 データ通信システムに係る建設工事並びにその他の建築工事及び設備工事の請負
- 5 インターネット、ケーブルテレビ、通信衛星等のネットワークを利用した情報処理、情報仲介及び情報提供業務並びに商取引及び決済処理業務
- 6 マルチメディア関連の音声、映像、データ等のコンテンツの制作及び販売
- 7 経理事務、給与計算、各種保険手続等企業の各種事務処理の代行
- 8 著作権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理及び譲渡並びにこれらの仲介
- 9 広告宣伝に係る広告媒体の開発及び販売並びに広告代理店業
- 10 不動産の賃貸、仲介、保有及び管理
- 11 労働者派遣事業
- 12 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
- 13 前各号に関する企画、調査、研究、研修及びコンサルティングの受託
- 14 その他商業全般
- 15 その他前各号に関連する一切の業務

(2) 事業の内容

当社は、日本電信電話株式会社（NTT）を親会社とするNTTグループに属しております。

同時に、当社グループ（当社、当社の子会社150社及び関連会社19社）は、システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス、その他、の3つを主な事業として営んでおります。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年12月22日現在

資本金の額	発行済株式の総数
142,520,000,000円	2,805,000株

【大株主】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (株)	発行済株式 の総数に対する 所有株式の数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	1,520,010	54.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	114,610	4.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	114,504	4.08
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	30,035	1.07
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	24,785	0.88
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	24,519	0.87
LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL LENDING (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	25 BANK STREET LONDON E14 5LE ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	19,540	0.70
NTTデータ社員持株会	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	19,334	0.69
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V. (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	18,000	0.64
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	1776 HERITAGE PRIVE, N. QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	14,770	0.53
計		1,900,107	67.74

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年12月22日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山下 徹	昭和22年10月9日生	昭和46年4月 平成11年6月 12年9月 13年6月 14年4月 15年6月 16年5月 17年6月 19年6月 日本電信電話公社入社 当社 取締役 産業システム事業本部 産業営業本部長 当社 取締役 ビジネス企画開発本部 ITビジネスパートナー本部長 当社 取締役 ビジネス企画開発本部長 当社 取締役 ビジネス開発事業本部長 当社 常務取締役 ビジネス開発事業本 部長 当社 常務取締役 経営企画部長 当社 代表取締役副社長執行役員 当社 代表取締役社長（現在に至る）	80
代表取締役 副社長執行 役員	グローバル ITサービ スカンパ ニー長	榎本 隆	昭和28年1月18日生	昭和50年4月 平成15年5月 15年6月 17年6月 19年6月 19年10月 19年11月 20年4月 20年6月 21年6月 21年7月 日本電信電話公社入社 MISICOM, Inc. 代表取締役社長（現在 に至る） 当社 取締役 人事部長 当社 取締役執行役員 経営企画部長 国際事業推進本部長兼務 グループ事業推進部長兼務 NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C. 代表取締役社長（現在に至る） 株式会社コンストラクション・イー シー・ドットコム 代表取締役社長 （現在に至る） 当社 代表取締役常務執行役員 NTT DATA EUROPE Verwaltungs-GmbH 代表取締役社長（現在に至る） NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG代表 取締役社長（現在に至る） 当社 代表取締役常務執行役員 国際事 業本部長 当社 代表取締役副社長執行役員 国際 事業本部長 当社 代表取締役副社長執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 グローバルITサービスカンパニー長 （現在に至る）	34
代表取締役 副社長執行 役員	パブリッ ク&フィナ ンシャルカ ンパニー長	岩本 敏男	昭和28年1月5日生	昭和51年4月 平成16年6月 17年6月 19年6月 20年2月 20年7月 21年6月 21年7月 日本電信電話公社入社 当社 取締役 決済ソリューション事業 本部長 金融ビジネス事業本部副事業 本部長兼務 当社 執行役員 金融ビジネス事業本部 長 当社 取締役常務執行役員 金融ビジネ ス事業本部長 第四公共システム事業 本部長兼務 当社 取締役常務執行役員 金融ビジネ ス事業本部長 当社 取締役常務執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 パブリック&フィナンシャルカンパ ニー長（現在に至る）	33

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (株)
代表取締役 常務執行役員	ソリューション&テクノロジーカンパニー長 兼 S I コンピテンシー本部長 兼 技術開発本部長	山田 伸一	昭和27年2月25日生	昭和52年4月 平成15年6月 16年5月 17年2月 17年6月 19年4月 19年6月 19年7月 19年12月 21年6月 21年7月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 ビジネス開発事業本部副 事業本部長 当社 取締役 ビジネス開発事業本部長 北京恩梯梯数据系统集成有限公司 董 事長（現在に至る） 当社 執行役員 基盤システム事業本部 長 当社 執行役員 基盤システム事業本部 長 技術開発本部長兼務 当社 常務執行役員 基盤システム事業 本部長 技術開発本部長兼務 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株 式会社 代表取締役社長（現在に至 る） VERTEX SOFTWARE PRIVATE LIMITED President（現在に至る） 当社 代表取締役常務執行役員 S I コ ンピテンシー本部長 技術開発本部長 兼務 当社 代表取締役常務執行役員 ソ リューション&テクノロジーカンパ ニー長 S I コンピテンシー本部長 兼 務 技術開発本部長兼務（現在に至 る）	40
取締役 常務執行役員	財務部長	塩塚 直人	昭和27年7月15日生	昭和52年4月 平成11年7月 14年7月 16年7月 17年6月 19年6月 21年6月	日本電信電話公社入社 東日本電信電話株式会社 人事部担当 部長 日本電信電話株式会社 第一部門担当 部長 当社 財務部部长 当社 執行役員 財務部長 当社 取締役執行役員 財務部長 当社 取締役常務執行役員 財務部長 （現在に至る）	21
取締役 執行役員	グループ経営企画本部長	栗島 聡	昭和30年3月28日生	昭和55年4月 平成13年6月 15年4月 17年6月 21年6月 21年7月	日本電信電話公社入社 当社 金融システム事業本部第一金融 システム事業部長 当社 金融システム事業本部副事業本 部長 当社 執行役員 金融システム事業本部 長 当社 取締役執行役員 グループ経営企 画本部長 金融システム事業本部長兼 務 当社 取締役執行役員 グループ経営企 画本部長（現在に至る）	24
取締役		中山 俊樹	昭和33年1月29日生	昭和56年4月 平成14年6月 19年6月 19年6月 20年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 第五部門担当 部長 当社 取締役（現在に至る） 日本電信電話株式会社 中期経営戦略 推進室担当部長 同社 新ビジネス推進室次長（現在に 至る）	-
常勤監査役		宮崎 元胤	昭和21年10月23日生	昭和44年4月 平成11年7月 14年5月 18年6月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 取締役 福岡 支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ マーケ ティング アクト 代表取締役社長 当社 常勤監査役（現在に至る）	3
常勤監査役		新保 智	昭和26年9月15日生	昭和49年4月 平成15年4月 16年4月 17年6月 17年7月 19年7月	郵政省入省 日本郵政公社 近畿支社長 同社 郵政総合研究所長 同社 辞職 財団法人郵便貯金振興会 理事 当社 常勤監査役（現在に至る）	4

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (株)
常勤監査役		門脇康裕	昭和23年4月30日生	昭和46年7月 平成13年6月 14年6月 15年6月 17年6月 20年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役 法人営業本部副本部長 同社 取締役 総務部長 同社 常務取締役 総務部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ 代表取締役社長 当社 常勤監査役（現在に至る）	2
常勤監査役		小島武雄	昭和20年8月25日生	昭和44年4月 平成9年6月 12年7月 12年9月 13年6月 15年6月 19年6月 21年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 人事部長 当社 取締役 人事部長 人材開発部長 兼務 当社 取締役 人事部長 当社 常務取締役 総務部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ システムズ 代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア 株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役（現在に至る）	30
計						258

- (注) 1 取締役のうち中山俊樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち宮崎元胤、新保 智及び門脇康裕の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 門脇康裕氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム（EDINET）上使用できる文字で代用しております。

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

第20期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第21期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第21期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第21期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第22期第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第22期第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第21期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第21期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに第22期第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第22期第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,900	² 125,421
受取手形及び売掛金	¹ 206,655	² 219,984
たな卸資産	42,072	¹ 47,017
繰延税金資産	15,153	18,810
その他	42,568	38,111
貸倒引当金	1,202	886
流動資産合計	418,146	448,458
固定資産		
有形固定資産		
データ通信設備	450,188	441,299
減価償却累計額	304,912	310,202
データ通信設備(純額)	145,276	131,096
建物及び構築物	¹ 255,709	² 267,364
減価償却累計額	151,046	161,325
建物及び構築物(純額)	104,662	106,038
機械装置及び運搬具	¹ 51,811	² 57,270
減価償却累計額	36,743	39,757
機械装置及び運搬具(純額)	15,068	17,512
工具、器具及び備品	¹ 44,554	² 47,688
減価償却累計額	30,041	32,700
工具、器具及び備品(純額)	14,512	14,988
土地	¹ 48,789	² 49,053
リース資産	84,418	66,425
減価償却累計額	67,186	54,716
リース資産(純額)	17,231	11,708
建設仮勘定	¹ 31,269	54,438
有形固定資産合計	376,809	384,837
無形固定資産		
ソフトウェア	¹ 215,221	² 208,871
ソフトウェア仮勘定	54,406	76,899
のれん	22,018	38,066
リース資産	2,976	2,479
その他	3,134	5,694
無形固定資産合計	297,757	332,011
投資その他の資産		
投資有価証券	² 22,877	³ 21,338
繰延税金資産	50,717	54,895
その他	² 28,382	³ 34,055
貸倒引当金	863	503
投資その他の資産合計	101,113	109,785
固定資産合計	775,680	826,633
資産合計	1,193,827	1,275,091

	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,969	94,293
短期借入金	14,471	16,551
コマーシャル・ペーパー	45,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 8,164	² 8,045
1年内償還予定の社債	60,000	3,000
リース債務	13,342	12,082
未払金	97,428	22,500
未払法人税等	5,128	37,409
受注損失引当金	4,739	5,178
その他	68,896	95,880
流動負債合計	423,141	319,942
固定負債		
社債	63,233	210,046
長期借入金	¹ 50,334	² 42,092
リース債務	23,404	14,741
退職給付引当金	65,068	81,683
役員退職慰労引当金	1,065	1,195
その他	4,599	13,386
固定負債合計	207,705	363,145
負債合計	630,847	683,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,520	142,520
資本剰余金	139,300	139,300
利益剰余金	266,513	298,752
株主資本合計	548,333	580,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	860	208
繰延ヘッジ損益	-	6
為替換算調整勘定	1,060	9,216
その他の評価・換算差額等	-	⁶ 4,845
評価・換算差額等合計	199	14,264
少数株主持分	14,846	25,695
純資産合計	562,979	592,004
負債純資産合計	1,193,827	1,275,091

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	1,074,405	1,139,092
売上原価	813,343	861,942
売上総利益	261,061	277,150
販売費及び一般管理費	1, 2 165,149	1, 2 178,603
営業利益	95,911	98,546
営業外収益		
受取利息	519	801
受取配当金	605	548
投資有価証券売却益	517	168
関係会社株式売却益	-	1,760
持分法による投資利益	458	343
受取保険金	1,216	531
投資事業組合運用益	347	-
その他	1,225	2,702
営業外収益合計	4,890	6,855
営業外費用		
支払利息	3,539	4,564
固定資産除却損	1,470	1,068
投資有価証券評価損	287	-
損害賠償金	-	1,167
その他	1,162	3,049
営業外費用合計	6,459	9,849
経常利益	94,342	95,552
特別利益		
N T T 厚生年金基金代行返上益	19,291	-
特別利益合計	19,291	-
特別損失		
出向政策の見直し等に係る関連費用	3 40,800	-
リース会計基準の適用に伴う影響額	19,318	-
のれん一括償却額	2,021	-
のれん減損損失	-	4 2,143
固定資産減損損失	-	4 1,977
特別損失合計	62,140	4,121
税金等調整前当期純利益	51,492	91,431
法人税、住民税及び事業税	7,781	40,680
法人税等調整額	12,204	131
法人税等合計	19,985	40,548
少数株主利益	1,052	2,521
当期純利益	30,454	48,360

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	142,520	142,520
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	142,520	142,520
資本剰余金		
前期末残高	139,300	139,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,300	139,300
利益剰余金		
前期末残高	251,612	266,513
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	634
当期変動額		
剰余金の配当	15,427	15,427
当期純利益	30,454	48,360
連結範囲の変動	-	11
持分法の適用範囲の変動	126	48
当期変動額合計	14,901	32,873
当期末残高	266,513	298,752
株主資本合計		
前期末残高	533,432	548,333
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	634
当期変動額		
剰余金の配当	15,427	15,427
当期純利益	30,454	48,360
連結範囲の変動	-	11
持分法の適用範囲の変動	126	48
当期変動額合計	14,901	32,873
当期末残高	548,333	580,572

	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,727	860
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	866	1,069
当期変動額合計	866	1,069
当期末残高	860	208
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6
当期変動額合計	-	6
当期末残高	-	6
為替換算調整勘定		
前期末残高	242	1,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	817	8,155
当期変動額合計	817	8,155
当期末残高	1,060	9,216
その他の評価・換算差額等		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,845
当期変動額合計	-	4,845
当期末残高	-	4,845
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,484	199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,684	14,064
当期変動額合計	1,684	14,064
当期末残高	199	14,264
少数株主持分		
前期末残高	11,684	14,846
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,161	10,849
当期変動額合計	3,161	10,849
当期末残高	14,846	25,695

	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	546,601	562,979
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	634
当期変動額		
剰余金の配当	15,427	15,427
当期純利益	30,454	48,360
連結範囲の変動	-	11
持分法の適用範囲の変動	126	48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,477	3,215
当期変動額合計	16,378	29,658
当期末残高	562,979	592,004

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51,492	91,431
減価償却費	147,684	157,894
固定資産除却損	11,578	8,786
退職給付引当金の増減額（は減少）	21,908	29,583
関係会社株式売却損益（は益）	-	1,760
投資有価証券売却損益（は益）	517	151
投資有価証券評価損益（は益）	287	840
支払利息	3,539	4,564
リース会計基準の適用に伴う影響額	19,318	-
出向政策の見直し等に係る関連費用	40,773	40,773
売上債権の増減額（は増加）	9,641	4,984
たな卸資産の増減額（は増加）	12,300	1,847
仕入債務の増減額（は減少）	1,966	9,225
未払消費税等の増減額（は減少）	4,899	3,481
その他	35,213	24,035
小計	262,586	212,677
利息及び配当金の受取額	1,125	1,349
利息の支払額	3,629	4,393
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	35,433	2,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,649	212,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	79,041	98,004
無形固定資産の取得による支出	87,623	88,794
固定資産の売却による収入	189	348
投資有価証券の取得による支出	539	442
投資有価証券の売却による収入	818	401
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 21,745	2 33,128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 -	2 1,427
定期預金の預入による支出	-	3,599
有価証券の取得による支出	-	2,000
その他	2,945	4,346
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,995	219,444

	第20期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	149,496
社債の償還による支出	42,070	60,000
長期借入れによる収入	15	414
長期借入金の返済による支出	7,537	8,308
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	45,000	20,000
短期借入金の純増減額（は減少）	2,797	1,566
リース債務の返済による支出	16,308	14,317
配当金の支払額	15,422	15,425
少数株主への配当金の支払額	207	2,473
少数株主からの払込みによる収入	740	-
少数株主からの株式買取支出	119	-
その他	-	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,706	27,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	820	2,015
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	126	18,911
現金及び現金同等物の期首残高	112,784	112,910
現金及び現金同等物の期末残高	112,910	131,822

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社135社すべてを連結しております。主要な連結子会社名は、第21期有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、新たな出資及び設立に伴い、当連結会計年度より新規に42社を連結子会社に含めております。</p> <p>主要な新規連結子会社は、次のとおりであります。</p> <p>itelligence AG</p> <p>また、子会社の清算により、3社を連結子会社から除外しております。</p> <p>主要な除外した連結子会社は、次のとおりであります。</p> <p>(株)イーボス・ジャパン</p>	<p>子会社144社すべてを連結しております。主要な連結子会社名は、第21期有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、新たな出資及び設立に伴い、当連結会計年度より新規に20社を連結子会社に含めております。</p> <p>主要な新規連結子会社は、次のとおりであります。</p> <p>Cirquent GmbH</p> <p>また、子会社の合併、譲渡及び清算により、11社を連結子会社から除外しております。</p> <p>主要な除外した連結子会社は、次のとおりであります。</p> <p>(株)エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービス</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社については、(株)エヌ・ティ・ティ メディアクロス等23社すべてに持分法を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、従来は持分法を適用しない関連会社22社についても、グループ経営の更なる推進の観点から、新たに持分法を適用しております。</p> <p>また、持分法適用会社のうち、期末決算日が期末連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>関連会社については、(株)エヌ・ティ・ティ メディアクロス等22社すべてに持分法を適用しております。</p> <p>なお、新たに株式を取得したことに伴い、3社を持分法適用の範囲に含めており、合併による議決権比率の減少、譲渡及び清算により、4社を持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>また、持分法適用会社のうち、期末決算日が期末連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、国内連結子会社1社及び在外連結子会社40社の決算日は12月31日であります。</p> <p>また、国内連結子会社1社の決算日は9月30日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日が12月31日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が9月30日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、国内連結子会社1社及び在外連結子会社49社の決算日は12月31日であります。</p> <p>また、国内連結子会社1社の決算日は9月30日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日が12月31日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が9月30日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産(ソフトウェアを除く) については、定額法を採用しており、主な耐用年数は5～20年であります。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。 ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法を採用しております。また、無形リース資産については、定額法を採用しております。</p> <p>社債発行費については、発生時に全額費用として処理しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>同左</p>

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金 受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度から、新中期経営方針における営業・開発プロセスの変革等を推進する中、受注環境の変化等により、システム開発等における将来損失発生見込み額の重要性が高まったため、仕掛品残高を上回る当該見積額について、受注損失引当金として計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ4,739百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結財務諸表提出会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、連結子会社においては一部を除いて簡便法を適用しております。 なお、連結財務諸表提出会社における会計基準変更時差異については、15年定額償却(退職給付費用から控除)を行っております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結財務諸表提出会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、連結子会社においては一部を除いて簡便法を適用しております。 なお、連結財務諸表提出会社における会計基準変更時差異については、15年定額償却(退職給付費用から控除)を行っております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。</p>

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(追加情報)</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部において、確定給付企業年金法の施行に伴い、N T T 厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成19年7月1日に過去分返上の認可を受けるとともに、平成20年2月26日に国へ資産を返還いたしました。</p> <p>これにより、当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として19,291百万円計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)を行うこととしております。</p> <p>ロ ヘッジ対象 為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段 同左</p> <p>ロ ヘッジ対象 同左</p>

項目	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>ヘッジ方針</p> <p>為替リスクのある資産及び負債については、為替予約、通貨スワップ等により、為替リスクをヘッジすることを基本としております。</p> <p>金利リスクのある資産及び負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎四半期毎(3・6・9・12月末)に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、原則として5年間の均等償却としておりますが、金額が僅少であり重要性が乏しい場合はすべて発生時の損益として処理しております。</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しておりますが、金額が僅少であり重要性が乏しい場合はすべて発生時の損益として処理しております。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第20期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度から、同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益が2,936百万円、経常利益が2,931百万円増加し、税金等調整前当期純利益が16,387百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員退職慰労金引当金の計上基準) 当連結会計年度から、連結財務諸表提出会社における、平成18年6月22日の第18回定時株主総会等で決議された役員及び執行役員の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給見込み額について、固定負債のその他に計上しております。</p> <p>この変更は、監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」が平成19年4月13日に改正されたことによるものであります。</p> <p>これにより、固定負債のその他が248百万円増加しておりますが、固定負債合計に与える影響はありません。</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ68百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ1,261百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「のれん」については、その金額の重要性が高まったことから、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれている「のれん」は5,194百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」については、その金額の重要性が高まったことから、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれている「未払金」は23,218百万円あります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業外収益の「投資有価証券売却益」に含めて表示していた「関係会社株式売却益」及び営業外費用の「その他」に含めて表示していた「損害賠償金」については、その金額の重要性が高まったことから、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益の「投資有価証券売却益」に含まれている「関係会社株式売却益」は433百万円で、営業外費用の「その他」に含まれている「損害賠償金」は172百万円あります。</p> <p>2 前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記していた「投資事業組合運用益」及び営業外費用に区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、継続して金額の重要性が乏しくなったことから「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「投資事業組合運用益」の金額は360百万円で、営業外費用の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」の金額は840百万円あります。</p>

第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」に含めて表示していた「関係会社株式売却益」については、その金額の重要性が高まったことから、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」に含まれている「関係会社株式売却益」は 433百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度まで、財務活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「少数株主による株式払込収入」は、その金額の重要性が低下したことから「その他」に含めて表示しており、その金額は10百万円であります。</p>

追加情報

第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(システムインテグレーション事業売上高の会計処理)</p> <p>従来から、システムインテグレーション事業売上高のうち、複数のサービスを提供する契約については、サービス要素毎に収益を認識しておりましたが、平成19年4月1日より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成18年3月30日企業会計基準委員会：実務対応報告第17号)が適用されたことに伴い、会計処理について見直しを行った結果、複数のソフトウェア関連サービスを提供する契約のうち、それらが有機的一体のサービスとして提供されると認められるものについては、サービス要素毎ではなく、すべての収益要素をサービス提供期間にわたるその履行に応じて認識することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益が5,320百万円減少しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

第20期連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																																																														
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">868百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">19,654百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">895百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">6,504百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定目的会社の長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">25,163百万円</td> </tr> </table> <p>2 関連会社に対する投資有価証券等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">2,723百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(関係会社出資金)</td> <td style="text-align: right;">413百万円</td> </tr> </table> <p>なお、その他(関係会社出資金)には、共同支配企業に対する投資387百万円が含まれております。</p> <p>3 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City, LLC</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,286百万円 (外貨額 12,840千米ドル)</td> </tr> </table> <p>4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第8回国内無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第14回国内無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。</p>	受取手形及び売掛金	868百万円	建物及び構築物	19,654百万円	機械装置及び運搬具	895百万円	工具、器具及び備品	277百万円	土地	15百万円	建設仮勘定	38百万円	ソフトウェア	92百万円	長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	6,504百万円	特定目的会社の長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	25,163百万円	投資有価証券(株式)	2,723百万円	その他(関係会社出資金)	413百万円	建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City, LLC	1,286百万円 (外貨額 12,840千米ドル)	第8回国内無担保普通社債	30,000百万円	第14回国内無担保普通社債	30,000百万円	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,357百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">43,723百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,937百万円</td> </tr> </table> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,574百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">18,744百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,556百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">7,510百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定目的会社の長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">18,343百万円</td> </tr> </table> <p>3 関連会社に対する投資有価証券等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">2,974百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(関係会社出資金)</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> </table> <p>なお、その他(関係会社出資金)には、共同支配企業に対する投資376百万円が含まれております。</p> <p>4 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City, LLC</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">911百万円 (外貨額 9,279千米ドル)</td> </tr> </table> <p>5 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第8回国内無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第14回国内無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。</p>	商品及び製品	1,357百万円	仕掛品	43,723百万円	貯蔵品	1,937百万円	現金及び預金	160百万円	受取手形及び売掛金	1,574百万円	建物及び構築物	18,744百万円	機械装置及び運搬具	1,556百万円	工具、器具及び備品	53百万円	土地	13百万円	ソフトウェア	108百万円	長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	7,510百万円	特定目的会社の長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	18,343百万円	投資有価証券(株式)	2,974百万円	その他(関係会社出資金)	478百万円	建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City, LLC	911百万円 (外貨額 9,279千米ドル)	第8回国内無担保普通社債	30,000百万円	第14回国内無担保普通社債	30,000百万円
受取手形及び売掛金	868百万円																																																														
建物及び構築物	19,654百万円																																																														
機械装置及び運搬具	895百万円																																																														
工具、器具及び備品	277百万円																																																														
土地	15百万円																																																														
建設仮勘定	38百万円																																																														
ソフトウェア	92百万円																																																														
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	6,504百万円																																																														
特定目的会社の長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	25,163百万円																																																														
投資有価証券(株式)	2,723百万円																																																														
その他(関係会社出資金)	413百万円																																																														
建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City, LLC	1,286百万円 (外貨額 12,840千米ドル)																																																														
第8回国内無担保普通社債	30,000百万円																																																														
第14回国内無担保普通社債	30,000百万円																																																														
商品及び製品	1,357百万円																																																														
仕掛品	43,723百万円																																																														
貯蔵品	1,937百万円																																																														
現金及び預金	160百万円																																																														
受取手形及び売掛金	1,574百万円																																																														
建物及び構築物	18,744百万円																																																														
機械装置及び運搬具	1,556百万円																																																														
工具、器具及び備品	53百万円																																																														
土地	13百万円																																																														
ソフトウェア	108百万円																																																														
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	7,510百万円																																																														
特定目的会社の長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	18,343百万円																																																														
投資有価証券(株式)	2,974百万円																																																														
その他(関係会社出資金)	478百万円																																																														
建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City, LLC	911百万円 (外貨額 9,279千米ドル)																																																														
第8回国内無担保普通社債	30,000百万円																																																														
第14回国内無担保普通社債	30,000百万円																																																														

第20期連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	<p>6 評価・換算差額等</p> <p>一部連結子会社の少数株主が保有する当該連結子会社持分に対する買取オプションについて、その行使見込額を負債認識するとともに、当該持分に係る少数株主持分の帳簿価額を純資産の部の「少数株主持分」から控除し、残額を純資産の部の評価・換算差額等の「その他の評価・換算差額等」に計上しております。</p>

(連結損益計算書関係)

第20期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																													
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">57,156百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,131百万円</td> </tr> <tr> <td>作業委託費</td> <td style="text-align: right;">32,806百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">10,749百万円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 10,749百万円</p> <p>3 特別損失として計上している、出向政策の見直し等に係る関連費用は、当社からグループ会社への出向者のうち希望者を対象にグループ会社への転籍、及び就労ニーズへの多様化に対応した転進支援の充実施策により発生した、転籍一時金及び退職給付一時費用の計上等であります。</p>	従業員給与手当	57,156百万円	退職給付費用	4,131百万円	作業委託費	32,806百万円	研究開発費	10,749百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">62,036百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,943百万円</td> </tr> <tr> <td>作業委託費</td> <td style="text-align: right;">33,669百万円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 10,090百万円</p> <p>3 たな卸資産期末残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に含まれているたな卸資産評価損は次のとおりであります。 1,111百万円</p> <p>4 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。連結財務諸表提出会社グループにおける資産のグルーピングは、主にシステムとして一体で機能する単位を最小の単位とし、のれんについては、会社及び会社グループが営む事業を最小の単位とし、グルーピングしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システムインテグレーション事業</td> <td>データ通信設備等</td> <td>1,914</td> </tr> <tr> <td>ネットワークシステムサービス事業</td> <td>ソフトウェア等</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>その他の事業</td> <td>ソフトウェア等</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>のれん</td> <td>2,143</td> </tr> </tbody> </table> <p>システムインテグレーション事業用資産については、収益性の低下により将来において投資額の回収が見込めなくなったため、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、データ通信設備1,021百万円、ソフトウェア879百万円等であります。当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、測定に用いた割引率は5%であります。</p>	従業員給与手当	62,036百万円	退職給付費用	4,943百万円	作業委託費	33,669百万円	用途	種類	減損損失 (百万円)	システムインテグレーション事業	データ通信設備等	1,914	ネットワークシステムサービス事業	ソフトウェア等	56	その他の事業	ソフトウェア等	6	-	のれん	2,143
従業員給与手当	57,156百万円																													
退職給付費用	4,131百万円																													
作業委託費	32,806百万円																													
研究開発費	10,749百万円																													
従業員給与手当	62,036百万円																													
退職給付費用	4,943百万円																													
作業委託費	33,669百万円																													
用途	種類	減損損失 (百万円)																												
システムインテグレーション事業	データ通信設備等	1,914																												
ネットワークシステムサービス事業	ソフトウェア等	56																												
その他の事業	ソフトウェア等	6																												
-	のれん	2,143																												

第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ネットワークシステムサービス事業用資産等についても減損損失62百万円を特別損失に計上しておりますが、その内訳は、ソフトウェア26百万円、建設仮勘定21百万円等であり、減損損失を認識するに至った経緯、算定方法はシステムインテグレーション事業用資産と同様であります。</p> <p>また、のれんについては、システムインテグレーション事業を営む在外連結子会社において、昨今の世界的な金融危機の深刻化や市況の低迷などの影響により取得時に想定していた事業計画を見直した結果、のれんを含む資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、測定に用いた割引率は9%であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

第20期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,805,000	0	0	2,805,000

(変動事由の概要)

発行済株式数に変動はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,415	3,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	7,012	2,500	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,012	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月23日

第21期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,805,000	0	0	2,805,000

(変動事由の概要)

発行済株式数に変動はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,012	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	8,415	3,000	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,415	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第20期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">112,900百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 (流動資産その他)</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">112,910百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	112,900百万円	取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 (流動資産その他)	10百万円	現金及び現金同等物	112,910百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">125,421百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,599百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 (流動資産その他)</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">131,822百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	125,421百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,599百万円	取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 (流動資産その他)	10,000百万円	現金及び現金同等物	131,822百万円																																								
現金及び預金勘定	112,900百万円																																																						
取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 (流動資産その他)	10百万円																																																						
現金及び現金同等物	112,910百万円																																																						
現金及び預金勘定	125,421百万円																																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,599百万円																																																						
取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 (流動資産その他)	10,000百万円																																																						
現金及び現金同等物	131,822百万円																																																						
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">18,041百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,298百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">20,805百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">13,545百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,716百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">2,253百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,631百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,886百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21,745百万円</td> </tr> </table>	流動資産	18,041百万円	固定資産	7,298百万円	のれん	20,805百万円	流動負債	13,545百万円	固定負債	2,716百万円	少数株主持分	2,253百万円	株式の取得価額	27,631百万円	現金及び現金同等物	5,886百万円	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	21,745百万円	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">43,274百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">15,022百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">26,199百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">22,047百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">6,936百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">13,329百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,183百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">9,054百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">33,128百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,782百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,633百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,136百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,312百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">4,214百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,653百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,371百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,799百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,427百万円</td> </tr> </table>	流動資産	43,274百万円	固定資産	15,022百万円	のれん	26,199百万円	流動負債	22,047百万円	固定負債	6,936百万円	少数株主持分	13,329百万円	株式の取得価額	42,183百万円	現金及び現金同等物	9,054百万円	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	33,128百万円	流動資産	8,782百万円	固定資産	3,633百万円	のれん	2,136百万円	流動負債	4,312百万円	固定負債	4,214百万円	少数株主持分	1,653百万円	株式の取得価額	4,371百万円	現金及び現金同等物	5,799百万円	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,427百万円
流動資産	18,041百万円																																																						
固定資産	7,298百万円																																																						
のれん	20,805百万円																																																						
流動負債	13,545百万円																																																						
固定負債	2,716百万円																																																						
少数株主持分	2,253百万円																																																						
株式の取得価額	27,631百万円																																																						
現金及び現金同等物	5,886百万円																																																						
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	21,745百万円																																																						
流動資産	43,274百万円																																																						
固定資産	15,022百万円																																																						
のれん	26,199百万円																																																						
流動負債	22,047百万円																																																						
固定負債	6,936百万円																																																						
少数株主持分	13,329百万円																																																						
株式の取得価額	42,183百万円																																																						
現金及び現金同等物	9,054百万円																																																						
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	33,128百万円																																																						
流動資産	8,782百万円																																																						
固定資産	3,633百万円																																																						
のれん	2,136百万円																																																						
流動負債	4,312百万円																																																						
固定負債	4,214百万円																																																						
少数株主持分	1,653百万円																																																						
株式の取得価額	4,371百万円																																																						
現金及び現金同等物	5,799百万円																																																						
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,427百万円																																																						

(リース取引関係)

第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 626百万円	1年内 8,612百万円
1年超 2,564百万円	1年超 13,268百万円
合計 3,190百万円	合計 21,880百万円

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			第21期連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの 株式	1,892	3,945	2,053	869	1,657	787
小計	1,892	3,945	2,053	869	1,657	787
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの 株式	1,735	1,348	387	2,516	1,850	666
小計	1,735	1,348	387	2,516	1,850	666
合計	3,628	5,294	1,666	3,386	3,507	121

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	131	81	34	328	168	12

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

種類	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日現在) (百万円)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日現在) (百万円)
(1)子会社株式及び関連会社株式	2,723	2,974
(2)その他有価証券 譲渡性預金 非上場株式(店頭売買株式を除く)等	- 14,859	2,000 14,855
合計	17,582	17,830

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第20期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>連結財務諸表提出会社は、将来の市場価格(為替・金利)の変動リスク(市場リスク)を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。連結財務諸表提出会社が行っているデリバティブ取引の種類は、外貨建支払等のための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、変動金利債務を固定金利債務に転換する金利スワップ取引に限られており、いずれも債権債務の範囲内で実施しております。また、連結財務諸表提出会社は、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>連結財務諸表提出会社の取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行に係るリスク(信用リスク)はほとんどないものと判断しております。</p> <p>なお、連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引は、リスク管理規程に基づき実施しており、本社財務部において集中管理しております。</p> <p>また、連結子会社においては、デリバティブ取引を実施するにあたり、連結財務諸表提出会社と事前協議の上、実施することとしております。</p>	<p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

第20期連結会計年度(平成20年 3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているもの以外には、該当事項がないため記載を省略しております。

第21期連結会計年度(平成21年 3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているもの以外には、該当事項がないため記載を省略しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の退職給付制度は、確定給付型の制度として、主として企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結財務諸表提出会社が加入しているNTT企業年金基金には、第20期連結会計年度末現在においては連結子会社のうち59社が加入しており、第21期連結会計年度末現在においては連結子会社のうち54社が加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日現在) (百万円)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日現在) (百万円)
(1) 退職給付債務	170,680	192,024
(2) 年金資産	109,653	94,166
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	61,026	97,858
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	2,315	2,074
(5) 未認識数理計算上の差異	6,371	26,108
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	7,968	7,083
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	64,939	80,907
(8) 前払年金費用	129	775
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	65,068	81,683

第20期連結会計年度
(平成20年3月31日)

第21期連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 1 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部において、NTT厚生年金基金の代行部分について、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成19年7月1日に過去分返上の認可を受けるとともに、平成20年2月26日に国へ資産を返還したことにより、厚生年金基金の代行部分は含まれておりません。

(注) 1 同左

2 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、連結財務諸表提出会社の厚生年金基金の支給開始年齢の引き上げについての規約改正を行ったこと、及び平成15年3月、退職手当制度について、個人業績を加味して一定金額を年々積み上げる仕組みの「ポイント制」を導入したこと、また平成15年12月に給付利率等の引き下げを内容とする企業年金制度の見直しを行ったことにより、当連結会計年度末において、退職給付債務が減少するとともに未認識過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

2 同左

3 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している連結子会社は、規約型企業年金への拠出額を含めて、「(1) 退職給付債務」に計上しております。

3 同左

3 退職給付費用に関する事項

	第20期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) (百万円)	第21期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用 (注) 1、2	10,650	11,057
(2) 利息費用	4,996	4,373
(3) 期待運用収益	3,131	3,008
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	470	418
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	360	816
(6) 過去勤務債務の費用処理額	1,145	783
(7) 厚生年金基金の代行返上に伴う損益	19,291	
(8) 大量退職による費用処理額 (注) 3	3,059	
(9) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8)	4,971	12,037

第20期連結会計年度
(自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日)

第21期連結会計年度
(自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日)

(注) 1 厚生年金基金及び企業年金基金に対する
従業員拠出額を控除しております。

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控
除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社につい
て、その退職給付費用はすべて「(1) 勤務
費用」に計上しております。

2 同左

3 退職給付債務の大幅な減少に伴う退職給
付引当金と一時金支給額の差額及び未認識
過去勤務債務等の消滅について、特別損失
として、出向政策の見直し等に係る関連費
用に計上しております。

4 上記退職給付費用以外に、転籍一時金等、
35,797百万円を特別損失として出向政策の
見直し等に係る関連費用に計上しておりま
す。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

原則法を採用している連結財務諸表提出会社及び連結子会社の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項については、以下のとおりです。

	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.50%	2.50%
(3) 期待運用収益率	2.50%	2.50%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

区分	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日現在) (百万円)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	26,490	33,517
減価償却超過額	21,177	18,159
たな卸資産評価損	2,163	540
繰越欠損金	6,454	4,810
その他	17,460	22,797
繰延税金資産小計	73,746	79,825
評価性引当額	4,994	5,047
繰延税金資産合計	68,752	74,777
繰延税金負債		
プログラム等準備金	465	211
その他	2,415	2,140
繰延税金負債合計	2,881	2,351
繰延税金資産の純額	65,870	72,425

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

区分	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日現在) (%)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日現在) (%)
法定実効税率	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.33	0.81
受取配当金	0.41	0.10
住民税均等割	0.54	0.31
研究開発減税による税額控除	1.44	0.76
情報基盤強化税制による税額控除	0.19	0.18
のれん償却等		2.29
その他	1.71	1.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.81	44.35

(企業結合等関係)

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 被取得企業の名称及び事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称

itelligence AG

(2) 事業内容

SAP環境におけるコンサルティング事業、システム・インテグレーション及びソフトウェア開発事業、ライセンス事業、アウトソーシング・サービス等

(3) 企業結合を行った主な理由

当社グループは日系グローバル企業のお客様からのSAP対応の要望に応える体制を欧州及び北米で確立ができ、また、itelligence AGはアジア市場への展開が容易にできることから、資本提携に至りました。

(4) 企業結合日

平成19年12月31日(みなし取得日)

(5) 法的形式

株式取得(当社の完全子会社である在ドイツのNTT DATA Europe GmbH & Co.KGを通じての公開買付)

(6) 取得した議決権比率

77.2%

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、平成19年12月31日の貸借対照表を連結しております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	itelligence AG 株式	18,614百万円
取得に直接要した費用	デュー・デリジェンス費用及びアドバイザー費用	433百万円
取得原価		19,047百万円

4 発生したのれんの金額

(1) 発生したのれんの金額

15,747百万円

(2) 発生要因

itelligence AGの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

5 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の金額並びに主な内訳

資産の部	
流動資産	12,243百万円
固定資産	5,770百万円
負債の部	
流動負債	8,711百万円
固定負債	2,318百万円

6 取得原価の配分

当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

第21期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 連結財務諸表提出会社は、平成20年10月1日に、ドイツのBayerische Motoren Werke AGからその子会社であるCirquent GmbHの発行済株式の72.9%を譲り受け、同社は連結財務諸表提出会社の連結子会社となりました。

(1) 被取得企業の名称及び事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

被取得会社の名称

Cirquent GmbH

事業内容

ITコンサルティング事業及びITサービス事業

資本提携に至った経緯

欧州における優良顧客基盤の拡大や、業務ノウハウを保有する開発リソースの拡充を目指し、資本提携に至りました。

企業結合日

平成20年10月1日

法的形式

株式取得(当社の完全子会社である在ドイツのNTT DATA Europe GmbH & Co.KGを通じての株式譲受)

取得した議決権比率

74.4%

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

平成20年10月1日から平成20年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	Cirquent GmbH 株式	24,386百万円
取得に直接要した費用	デュー・デリジェンス費用及びアドバイザー費用	681百万円
取得原価		25,068百万円

(4) 発生したのれんの金額

発生したのれんの金額

18,154百万円

発生要因

Cirquent GmbHの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の金額並びに主な内訳

資産の部	
流動資産	17,937百万円
固定資産	5,772百万円
負債の部	
流動負債	12,684百万円
固定負債	1,793百万円

(6) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容

被取得企業の業績に連動して支払う対価を取得原価として追加的に認識しております。

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

2. 連結財務諸表提出会社は、平成21年1月5日に、株式会社日本総合研究所からその子会社である株式会社日本総研ソリューションズの発行済株式の50.0%を譲り受け、同社は連結財務諸表提出会社の連結子会社（株式会社JSOL）となりました。

(1) 被取得企業の名称及び事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

被取得会社の名称

(株)日本総研ソリューションズ

事業内容

システム開発・情報処理業務、ITコンサルティング業務

企業結合を行った主な理由

当社グループは、製薬を中心とした製造業界において、豊富なEPR導入実績とノウハウを持つ(株)JSOLに資本参加することで、当社グループとしての製造業における顧客基盤の拡大と、高度な業務ノウハウを有する開発リソースの拡充を通じた競争力強化を図ることができるため、資本提携に至りました。

企業結合日

平成21年1月1日（みなし取得日）

法的形式

株式取得

結合後企業の名称

(株)JSOL

取得した議決権比率

50.0%

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

平成21年1月1日から平成21年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	(株)JSOL 株式	11,500百万円
取得に直接要した費用	デュー・デリジェンス費用及びアドバイザー費用	88百万円
取得原価		11,588百万円

(4) 発生したのれんの金額

発生したのれんの金額
5,525百万円

発生要因

(株)JSOLの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の金額並びに主な内訳

資産の部	
流動資産	15,990百万円
固定資産	5,619百万円
負債の部	
流動負債	5,868百万円
固定負債	3,615百万円

(6) 取得原価の配分

当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

3. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
- | | |
|------|-----------|
| 売上高 | 53,208百万円 |
| 営業利益 | 145百万円 |
- (概算額の算定方法)
- 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び営業利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、概算の影響額としております。
- なお、当該注記は監査証明を受けておりません。
4. 連結子会社であるitelligence AGについて、前連結会計年度に取得原価の配分が完了しておりませんでした。当連結会計年度において、取得原価の配分が完了し、無形固定資産に1,501百万円、繰延税金負債に431百万円を配分しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

区分	システム インテグレーション事業 (百万円)	ネットワーク システム サービス事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	786,652	70,883	216,869	1,074,405	-	1,074,405
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	48,319	4,620	52,531	105,470	(105,470)	-
計	834,972	75,503	269,400	1,179,876	(105,470)	1,074,405
営業費用	744,677	70,230	248,604	1,063,512	(85,018)	978,493
営業利益	90,294	5,272	20,795	116,363	(20,451)	95,911
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	764,502	50,597	194,914	1,010,015	183,812	1,193,827
減価償却費	122,142	8,979	8,383	139,505	548	140,054
資本的支出	148,946	11,345	16,466	176,757	68	176,826

第21期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

区分	システム インテグレーション事業 (百万円)	ネットワーク システム サービス事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	842,722	73,297	223,072	1,139,092	-	1,139,092
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	46,365	4,977	43,147	94,489	(94,489)	-
計	889,087	78,274	266,219	1,233,582	(94,489)	1,139,092
営業費用	801,600	71,914	240,949	1,114,465	(73,918)	1,040,546
営業利益	87,486	6,360	25,269	119,117	(20,570)	98,546
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	827,422	45,543	185,200	1,058,166	216,924	1,275,091
減価償却費	134,468	9,900	6,164	150,533	520	151,054
のれん減損損失	2,143	-	-	2,143	-	2,143
固定資産減損損失	1,914	56	6	1,977	-	1,977
資本的支出	152,665	11,118	16,255	180,038	29	180,068

(注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主な内容

事業区分	主な内容
システムインテグレーション事業	お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行う事業であります。
ネットワークシステムサービス事業	市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供する事業であります。
その他の事業	お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行う事業であります。

3 「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は次のとおりであります。

	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	主な内容
消去又は全社項目 に含めた配賦不能 営業費用の金額	18,977	19,847	連結財務諸表提出会社における総務部門等の管理部門に係る費用であります。
消去又は全社項目 に含めた全社資産 の金額	183,812	216,924	連結財務諸表提出会社における余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

4 会計処理方法の変更

(第20期連結会計年度)

リース取引に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社及び連結子会社において、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を、当連結会計年度より適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が、システムインテグレーション事業が2,873百万円増加、ネットワークシステムサービス事業が26百万円減少、その他の事業が97百万円増加し、資産が、システムインテグレーション事業が17,041百万円増加、ネットワークシステムサービス事業が268百万円増加、その他の事業が2,162百万円増加し、減価償却費が、システムインテグレーション事業が12,103百万円増加、ネットワークシステムサービス事業が128百万円増加、その他の事業が735百万円増加しております。

有形固定資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社及び連結子会社において、法人税法の改正に伴い、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が、システムインテグレーション事業が366百万円、ネットワークシステムサービス事業が267百万円、その他の事業が146百万円減少し、減価償却費が、それぞれ同額増加しております。

受注損失引当金の計上

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社及び連結子会社において、新中期経営方針における営業・開発プロセスの変革等を推進する中、受注環境の変化等により、システム開

発等における将来損失発生見込み額の重要性が高まったため、仕掛品残高を上回る当該見積額について、受注損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益については、システムインテグレーション事業が4,739百万円減少しております。

(第21期連結会計年度)

重要な資産の評価基準の変更

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益については、システムインテグレーション事業が68百万円減少しております。

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益については、システムインテグレーション事業が917百万円、その他の事業が344百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

第21期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

第21期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	山下徹	-	-	当社代表取締役社長 日本電子決済推進機構 会長	(被所有) 直接 0.0	-	-	建物賃貸 等その他 の 事業収入	21	-	-
				当社代表取締役社長 ソフトウェアエンジニアリング技術研究組合 理事長	(被所有) 直接 0.0	-	-	年会費の 支払	1	-	-
役員	浜口友一	-	-	当社取締役 相談役 日本電子決済推進機構 前会長	(被所有) 直接 0.0	-	-	建物賃貸 等その他 の 事業収入	7	-	-
				年会費の 支払	3	-	-				
				当社取締役 相談役 社団法人情報サービス 産業協会 会長	(被所有) 直接 0.0	-	-	年会費の 支払	3	-	-
				原稿執筆 等 収入	0	-	-				
				当社取締役 相談役 特定非営利 活動法人 日本環境倶 楽部理事長	(被所有) 直接 0.0	-	-	年会費の 支払	0	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっております。

3 浜口友一は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会の終結時をもちまして当社代表取締役社長を退任し、当社取締役相談役に就任しております。

また、平成19年7月4日付をもちまして日本電子決済推進機構の会長は、浜口友一から山下徹へ交代しております。従いまして、同機構の会長就任期間中の取引金額をそれぞれ記載しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株)	東京都千代田区	7,750	不動産関連業務及びアウトソーシング事業	なし	なし	NTTグループ会社間取引の資金決済	NTTグループ会社間取引の資金決済	44,178	未収入金	16,381
親会社の子会社	NTTファイナンス(株)	東京都港区	6,773	総合リース業	(所有) 直接 4.5 (被所有) 直接 0.0	なし	資金の預入れ等	資金の預入れ(注3)	34,417	流動資産その他(預け金)	10
								資金の預入れに伴う受取利息	196		

- (注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
2 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっております。
3 資金の預入れの取引金額については、預け金の平均残高を記載しております。

第21期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	NTTファイナンス(株)	東京都港区	16,770	総合リース業	(所有) 直接 3.1 (被所有) 直接 0.0	資金等の預入れ等	NTTグループ会社間取引の資金決済	27,572	未収入金	6,519
							資金の預入れ(注3)	34,772	流動資産その他(預け金)	10,000
							資金の預入れに伴う受取利息	178		

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっております。

3 資金の預入れの取引金額については、預け金の平均残高を記載しております。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	山下徹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0	-	建物賃貸等その他の事業収入	28	-	-
				日本電子決済推進機構会長			年会費の支払	3	-	-
役員	浜口友一	-	-	当社取締役相談役	(被所有) 直接 0.0	-	年会費の支払	3	-	-
				社団法人情報サービス産業協会会長			原稿執筆等収入	0	-	-
				当社取締役相談役	(被所有) 直接 0.0	-	年会費の支払	0	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電信電話株(東京証券取引所等に上場)

(1株当たり情報)

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	195,413円06銭	1株当たり純資産額	201,892円62銭
1株当たり当期純利益	10,857円33銭	1株当たり当期純利益	17,240円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	17,227円17銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	30,454	48,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,454	48,360
普通株式の期中平均株式数(株)	2,805,000	2,805,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		38
うち連結子会社が発行する転換社債による影響 (百万円)		38
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		一部連結子会社の有する潜在株式として、ストックオプションがあります。

(重要な後発事象)

第20期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>連結財務諸表提出会社は平成20年 3月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり社債を発行いたしました。</p> <p>銘柄 第20回無担保社債 発行年月日 平成20年 4月22日 発行総額 50,000百万円 発行価格 額面100円につき99円97銭 利率 年1.10% 償還期限 平成25年 6月20日 担保 無担保・無保証 用途 社債・コマーシャルペーパー償還資金</p> <p>銘柄 第21回無担保社債 発行年月日 平成20年 4月22日 発行総額 50,000百万円 発行価格 額面100円につき99円93銭 利率 年1.60% 償還期限 平成30年 3月20日 担保 無担保・無保証 用途 社債・コマーシャルペーパー償還資金</p>	

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第22期 第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第21期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,319	125,421
受取手形及び売掛金	169,745	219,984
有価証券	17,000	2,000
たな卸資産	51,472 _{1, 6}	47,017 ₁
繰延税金資産	16,590	18,810
その他	35,951	36,111
貸倒引当金	1,206	886
流動資産合計	375,872	448,458
固定資産		
有形固定資産		
データ通信設備（純額）	145,177	131,096
建物及び構築物（純額）	104,029	106,038
機械装置及び運搬具（純額）	16,723	17,512
工具、器具及び備品（純額）	14,669	14,988
土地	49,062	49,053
リース資産（純額）	9,084	11,708
建設仮勘定	40,688	54,438
有形固定資産合計	379,436 ₂	384,837 ₂
無形固定資産		
ソフトウェア	225,237	208,871
ソフトウェア仮勘定	59,273	76,899
のれん	37,352	38,066
その他	8,968	8,173
無形固定資産合計	330,832	332,011
投資その他の資産		
投資有価証券	21,731	21,338
繰延税金資産	55,121	54,895
その他	35,010	34,055
貸倒引当金	518	503
投資その他の資産合計	111,345	109,785
固定資産合計	821,614	826,633
資産合計	1,197,487	1,275,091

	第22期 第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第21期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,852	94,293
短期借入金	12,858	16,551
コマーシャル・ペーパー	-	25,000
1年内返済予定の長期借入金	8,292	8,045
1年内償還予定の社債	33,060	3,000
リース債務	11,010	12,082
未払金	12,263	22,500
未払法人税等	14,515	37,409
受注損失引当金	4,780	5,178
その他	107,564	95,880
流動負債合計	267,198	319,942
固定負債		
社債	180,055	210,046
長期借入金	40,339	42,092
リース債務	10,570	14,741
退職給付引当金	86,284	81,683
役員退職慰労引当金	927	1,195
その他	12,939	13,386
固定負債合計	331,116	363,145
負債合計	598,315	683,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,520	142,520
資本剰余金	139,300	139,300
利益剰余金	305,589	298,752
株主資本合計	587,409	580,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	139	208
繰延ヘッジ損益	-	6
為替換算調整勘定	7,495	9,216
その他の評価・換算差額等	5 5,368	5 4,845
評価・換算差額等合計	13,003	14,264
少数株主持分	24,766	25,695
純資産合計	599,172	592,004
負債純資産合計	1,197,487	1,275,091

【四半期連結損益計算書】
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第21期 第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第22期 第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	513,394	532,827
売上原価	387,265	405,333
売上総利益	126,129	127,494
販売費及び一般管理費	1 81,444	1 94,018
営業利益	44,684	33,476
営業外収益		
受取利息	465	222
受取配当金	524	480
その他	2,580	1,489
営業外収益合計	3,569	2,192
営業外費用		
支払利息	2,330	2,343
固定資産売却損	-	663
その他	2,596	2,278
営業外費用合計	4,926	5,284
経常利益	43,327	30,384
税金等調整前四半期純利益	43,327	30,384
法人税等	2 19,710	2 14,783
少数株主利益又は少数株主損失()	853	358
四半期純利益	22,763	15,242

[次へ](#)

第2四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第21期 第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第22期 第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	268,481	263,506
売上原価	204,468	199,955
売上総利益	64,012	63,551
販売費及び一般管理費	₁ 40,463	₁ 46,699
営業利益	23,548	16,851
営業外収益		
受取利息	216	72
受取配当金	45	10
その他	1,241	681
営業外収益合計	1,503	764
営業外費用		
支払利息	1,214	1,154
その他	1,342	1,261
営業外費用合計	2,556	2,415
経常利益	22,495	15,200
税金等調整前四半期純利益	22,495	15,200
法人税等	₂ 10,925	₂ 7,049
少数株主利益又は少数株主損失()	760	365
四半期純利益	10,810	7,785

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第21期 第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第22期 第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	43,327	30,384
減価償却費	78,901	76,897
固定資産除却損	3,655	1,566
退職給付引当金の増減額（は減少）	32,851	4,566
支払利息	2,330	2,343
出向政策の見直し等に係る関連費用	40,773	-
売上債権の増減額（は増加）	68,034	51,047
たな卸資産の増減額（は増加）	34,225	4,315
仕入債務の増減額（は減少）	23,681	29,208
その他	19,677	12,766
小計	84,395	146,048
利息及び配当金の受取額	989	701
利息の支払額	1,987	2,249
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	6,775	35,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,172	108,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	89,005	84,650
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	862
子会社株式の取得による支出	2,742	-
その他	397	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,350	85,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	99,577	-
社債償還のための基金への支出	30,000	-
長期借入れによる収入	-	2,360
長期借入金の返済による支出	3,897	4,213
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	45,000	25,000
短期借入金の純増減額（は減少）	-	3,725
リース債務の返済による支出	7,575	5,999
配当金の支払額	7,009	8,408
少数株主への配当金の支払額	2,205	627
その他	320	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,567	45,554
現金及び現金同等物に係る換算差額	671	594
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,060	21,772
現金及び現金同等物の期首残高	112,910	131,822
現金及び現金同等物の四半期末残高	115,971	110,049

【継続企業の前提に関する重要な事項】

第22期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	第22期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間に、新たな設立に伴い、3社を連結子会社に含めております。 また、当第2四半期連結会計期間においては、新たな出資及び設立に伴い、11社を連結子会社に含めており、合併により、8社を連結子会社から除外しております。 主要な新規連結子会社は、次のとおりであります。 株式会社NTTデータ・ビジネスインテグラル アイテックス株式会社 (2)変更後の子会社数 150社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用関連会社 第1四半期連結会計期間に、株式譲渡に伴い、1社を持分法適用の範囲から除外しております。 また、当第2四半期連結会計期間においては、譲渡及び新たな出資に伴う持分比率の増加により、2社を持分法適用の範囲から除外しております。 (2)変更後の持分法適用関連会社数 19社

項目	第22期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準並びに受注損失引当金の計上方法の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、受注制作のソフトウェア開発のうち、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は10,193百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,273百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、従来、受注契約に係る将来損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額を受注損失引当金として計上しておりましたが、同会計基準及び同適用指針を適用したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第22期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却損」については、その金額の重要性が高まったことから、当第2四半期連結累計期間において区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は17百万円であります。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による支出」に含めて表示していた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」については、年度との整合性を勘案し、当第2四半期連結累計期間において区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による支出」に含まれている「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は1,798百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「短期借入金の純増減額」については、その金額の重要性が高まったことから、当第2四半期連結累計期間において区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「短期借入金の純増減額」は384百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「長期借入れによる収入」については、その金額の重要性が高まったことから、当第2四半期連結累計期間において区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「長期借入れによる収入」は53百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

項目	第22期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	算定にあたり加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定してお ります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

第22期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第22期第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第21期連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="183 353 582 459"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>1,623百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>47,824百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>2,024百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、610,083百万円であります。</p> <p>3 保証債務 建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City, LLC 673百万円 (外貨額 7,464千米ドル)</p> <p>4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。 第8回国内無担保普通社債 30,000百万円</p> <p>なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。</p> <p>5 評価・換算差額等 一部連結子会社の少数株主が保有する当該連結子会社持分に対する買取オプションについて、その行使見込額を負債認識するとともに、当該持分に係る少数株主持分の帳簿価額を純資産の部の「少数株主持分」から控除し、残額を純資産の部の評価・換算差額等の「その他の評価・換算差額等」に計上しております。</p> <p>6 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金4,002百万円(すべて仕掛品に係る受注損失引当金)を相殺表示しております。</p>	商品及び製品	1,623百万円	仕掛品	47,824百万円	貯蔵品	2,024百万円	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="817 353 1216 459"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>1,357百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>43,723百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>1,937百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、598,702百万円であります。</p> <p>3 保証債務 建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City, LLC 911百万円 (外貨額 9,279千米ドル)</p> <p>4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。 第8回国内無担保普通社債 30,000百万円 第14回国内無担保普通社債 30,000百万円</p> <p>なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。</p> <p>5 評価・換算差額等 一部連結子会社の少数株主が保有する当該連結子会社持分に対する買取オプションについて、その行使見込額を負債認識するとともに、当該持分に係る少数株主持分の帳簿価額を純資産の部の「少数株主持分」から控除し、残額を純資産の部の評価・換算差額等の「その他の評価・換算差額等」に計上しております。</p>	商品及び製品	1,357百万円	仕掛品	43,723百万円	貯蔵品	1,937百万円
商品及び製品	1,623百万円												
仕掛品	47,824百万円												
貯蔵品	2,024百万円												
商品及び製品	1,357百万円												
仕掛品	43,723百万円												
貯蔵品	1,937百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

第21期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	第22期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 30,565百万円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 36,115百万円
2 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	2 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

第2四半期連結会計期間

第21期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	第22期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 15,713百万円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 17,660百万円
2 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	2 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第21期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	第22期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 85,048百万円 有価証券 5,000百万円 取得日から3ヵ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 25,922百万円 (流動資産その他) 現金及び現金同等物 115,971百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 86,319百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 3,269百万円 有価証券 17,000百万円 取得日から3ヵ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 10,000百万円 (流動資産その他) 現金及び現金同等物 110,049百万円

(株主資本等関係)

第22期第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び第22期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	第22期第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,805,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,415	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が第22期第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第22期第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	8,415	3,000	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

「4 配当に関する事項」に記載しており、その他該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第21期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

区分	システム インテグレーション事業 (百万円)	ネットワーク システム サービス事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	194,555	17,991	55,934	268,481		268,481
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,199	1,138	10,280	22,618	(22,618)	
計	205,755	19,129	66,215	291,099	(22,618)	268,481
営業利益	20,184	1,075	7,017	28,277	(4,728)	23,548

第22期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

区分	システム インテグレーション事業 (百万円)	ネットワーク システム サービス事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	188,724	19,660	55,122	263,506		263,506
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,848	1,270	8,977	23,096	(23,096)	
計	201,572	20,930	64,100	286,602	(23,096)	263,506
営業利益	15,179	2,300	5,669	23,150	(6,298)	16,851

第21期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

区分	システム インテグレーション事業 (百万円)	ネットワーク システム サービス事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	367,626	35,962	109,805	513,394		513,394
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,170	2,083	19,111	42,364	(42,364)	
計	388,796	38,045	128,917	555,759	(42,364)	513,394
営業利益	41,244	2,480	11,574	55,299	(10,614)	44,684

第22期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

区分	システム インテグレーション事業 (百万円)	ネットワーク システム サービス事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	383,524	38,620	110,682	532,827		532,827
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,789	2,298	18,023	44,111	(44,111)	
計	407,314	40,919	128,705	576,939	(44,111)	532,827
営業利益	28,030	4,678	12,151	44,861	(11,384)	33,476

(注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主な内容

事業区分	主な内容
システムインテグレーション事業	お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行う事業であります。
ネットワークシステムサービス事業	市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供する事業であります。
その他の事業	お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行う事業であります。

3 会計処理方法の変更

第21期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益について、システムインテグレーション事業が524百万円、その他の事業が224百万円減少しております。

第22期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、受注制作のソフトウェア開発のうち、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間におけるシステムインテグレーション事業の売上高が10,193百万円、営業利益が1,273百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

第21期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

第22期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

第21期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

第22期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第21期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

第22期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

第21期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

第22期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

第22期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

連結子会社である㈱JSOLについて、前連結会計年度に取得原価の配分が完了しておりませんでした。当第2四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了し、無形固定資産に2,133百万円、繰延税金負債に867百万円を配分しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第22期第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第21期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 204,779円29銭	1株当たり純資産額 201,892円62銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

第21期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第22期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 8,115円17銭	1株当たり四半期純利益金額 5,433円90銭
	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 5,433円73銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第21期 第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第22期 第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	22,763	15,242
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	22,763	15,242
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,805	2,805
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		0
うち連結子会社が発行する転換社債による影響 (百万円)		0
普通株式増加数(千株)		

第2四半期連結会計期間

第21期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)		第22期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,853円92銭	1株当たり四半期純利益金額	2,775円63銭
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,775円55銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第21期 第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第22期 第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	10,810	7,785
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10,810	7,785
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,805	2,805
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		0
うち連結子会社が発行する転換社債による影響 (百万円)		0
普通株式増加数(千株)		

(重要な後発事象)

第21期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	第22期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
<p>四半期連結財務諸表提出会社は、平成20年10月1日に、子会社である在ドイツのNTT DATA EUROPE GmbH & Co.KGを通じて、ドイツのBayerische Motoren Werke AGからその情報システム子会社であるCirquent GmbHの発行済株式の72.9%を譲り受け、Cirquent GmbHは、四半期連結財務諸表提出会社の連結子会社となりました。</p> <p>なお、株式の譲受価額は23,899百万円(156百万ユーロ)であります。</p> <p>[Cirquent GmbHの概要]</p> <p>(1)事業内容 ITコンサルティング事業及びITサービス事業</p> <p>(2)従業員数 1,747人(平成19年12月31日現在)</p> <p>(3)売上高 286百万ユーロ(平成19年12月期)</p>	

- 2 【会社以外の団体の場合】
該当事項はありません。
- 3 【個人の場合】
該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

- (1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】
該当事項はありません。
- (2) 【公開買付者による株券等の所有状況】
該当事項はありません。
- (3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】
該当事項はありません。
- (4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】
【特別関係者】
該当事項はありません。

【所有株券等の数】
該当事項はありません。

2 【株券等の取引状況】

- (1) 【届出日前60日間の取引状況】
該当事項はありません。
- 3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】
該当事項はありません。
- 4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】
該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1)対象者との主な取引

当社と対象者との間の重要な取引の内容及び取引金額は以下のとおりです。

	第19期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	第20期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	第21期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
対象者から当社への ソフトウェア等の提 供等 (百万円)	927	1,066	1,791

(2)役員との取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 対象者は、平成21年12月21日開催の対象者取締役会において、出席した取締役6名の全員一致で当社による本公開買付けについて賛同の意を表明することを決議するとともに、本公開買付けは対象者の多くの株主に対して合理的な売却の機会を提供するものと考えられると決議しております。なお、対象者取締役6名のうち河島敏明氏及び村澤好信氏の2名は、それぞれ平成9年及び平成18年まで当社に勤務していた経歴を有していますが、本公開買付けに関する意見の表明につき、特別な利害関係を有するものではないことを対象者取締役会として確認のうえ、取締役6名全員で決議しております。また、両取締役の当該取締役会への出席の可否を含め、対象者取締役会の決議により本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに対して、当該取締役会に出席した対象者の監査役3名(社外監査役2名を含みます。)のいずれからも特に異議は述べられておりません。

(2) 当社及び対象者は、両社の経営資源等を相互に最大限活用し、当社は「3本の矢」戦略(BPO・SaaS提供等の「サービス」、SI受託による「システム」、オープンソフト・組込みソフト等の「ソフトウェア」の3領域での事業展開を目指す、当社の新中期経営計画における成長戦略のことを指します。)の推進に向けシステム開発における強みを一層強化しつつ、サービス・ソフトウェア領域を拡大し、対象者は高品質と高生産性の両立によりソフトウェア開発事業の安定性強化、オリジナルパッケージ・ソリューション開発・販売を伸張することで、当社グループ全体における内製率や利益率の向上を実現し、相互に企業価値の持続的拡大を図ることを期し、両社事業全般における包括的な業務提携を樹立するために、平成21年12月21日付で本資本業務提携契約を締結しています。

本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

対象者の取締役会により本公開買付けに対する賛同の意見表明がなされることを条件として、本公開買付けが実施される。

対象者と公開買付者は、()資本提携により対象者が公開買付者のグループ会社となることに関して、資本提携に伴う積極的な効果を可能な限り最大限発揮できるよう、相互に協力するとともに、()公開買付者は、資本提携後も、対象者の企業価値の源泉の一つであるその社風を尊重し、さらに()両当事者は、上場会社としての対象者の経営の自主性を尊重し、業務提携及びその具体的な実施(取引・技術供与・技術交流・共同研究・人事交流その他)において、独立当事者間の取引条件の原則に照らして合理性のある条件及び内容を設定するように努めることを基本方針とする。

対象者を公開買付者のビジネスパートナーとして、業務提携の具体的な内容を検討する「業務提携に関する委員会」を設置のうえ、大要以下の分野における業務提携を協議するものとする。

- () NTTグループにおける内製率向上に向けた施策
- () 技術・ノウハウの相互提供
- () 公開買付者から対象者への発注増
- () 両社のオリジナル・ソフトウェアの販売拡大(例えば、販売ルートの共有やクロスセル)
- () 人材交流(ただし、人材を派遣する側と受け入れる側の双方の意向に基づき協議の上実施する。)

対象者は、その事業計画の策定、日常業務の執行及び重要な事項の決定に関して、前記 に定める基本方針に従い、公開買付者から独立してその経営判断に従ってこれを行うことができるものとする。ただし、()対象者の株主総会の決議を必要とする事項のほか、()対象者の事業に重大な影響を及ぼす一定の事項、並びに()公開買付者とその連結計画をとりまとめる上で必要となる対象者の各事業年度の業績予想、損益の計画及び資金計画については、対象者は事前に公開買付者と誠実に協議のうえ、その決定をするものとする。なお、当該協議の具体的な対象、その方法等については、公開買付者が定める様式による「グループ協定」を本公開買付け成立後速やかに別途締結することで定める。

対象者が、平成21年12月21日開催の対象者取締役会において、平成21年9月30日時点で保有していた自己株式のうち、未行使の新株予約権(ストック・オプション)の行使により移転されるべき335,000株を除く全てにつき、平成22年3月2日付で消却することを決議していることを確認する。

公開買付者は、本資本業務提携契約の有効期間中、少なくとも対象者の取締役候補者及び監査役候補者として各1名の候補者を指名することができるものとし、かかる取締役候補者及び監査役候補者の選任に関し、()対象者は、本資本業務提携契約締結後、対象者の平成22年3月期に係る定時株主総会において当該議案を提出するものとし、()公開買付者の指名に基づき選任された取締役又は監査役が任期満了前に辞任その他理由のいかんを問わず退任した場合、公開買付者は、当該退任した取締役又は監査役の補欠として新たな候補者を指名することができる。取締役又は監査役の死亡による退任その他の公開買付者及び当該取締役又は監査役の責めに帰すことができない事由による退任の場合には、対象者は、対象者が上場会社であることに鑑みて適切かつ可及的速やかな時期に、選任に係る株主総会を開催してこれに公開買付者の指名する候補者の選任議案を提出するものとし、その他の場合には、当該退任後最初に開催される定時株主総会において、公開買付者の指名する候補者の選任議案を提出する。

対象者と公開買付者は、以下に定める「株式関連原則」に従って行動する。ただし、各当事者の財政状態、経済情勢、事業環境又は法令等の諸事情の著しい変更があった場合には、それらの変更を勘案の上、両社は株式関連原則の更新、変更又は廃止を誠実に協議する。

- () 対象者は、公開買付者の書面による同意なく公開買付者の有する議決権の希薄化につながるおそれのある行為を行わない。
- () 公開買付者は、対象者の株式の追加取得を行う場合、予め対象者と誠実に協議する。
- () 公開買付者は、本資本業務提携契約により企図された効果が発揮されるまで、一定の期間を要することを認識のうえ、本公開買付けにより買付けた株式を、長期的視野に立ち一定の期間継続して保有するよう配慮する。
- () 公開買付者は、下記 に掲げる事象が生じない限り、対象者の取締役会の事前の承諾なく、上場廃止につながるおそれのある行為(株式の追加取得等)を行わず、上場維持に必要な協力について対象者と誠実に協議する。

対象者は、対象者の知る限り、対象者に関する法第166条第2項に定める重要事実であり、同条第4項に定める公表がなされていない重要事実がないことを表明保証する。

公開買付者は、以下に掲げる事象が発生した場合、その対応についての協議を対象者に対して申し入れることができ、対象者はこれに誠実に応じるものとする。当該協議が一定の期間内に整わない場合、公開買付者は、本資本業務提携契約を解除し、又は上記 にかかわらず、公開買付者が指定する人数の取締役及び監査役を指名することができる。

- () 対象者が債務超過に陥った場合
- () 対象者が二期(今期を除く)以上連続して営業損失を計上した場合
- () 公開買付者及び対象者が別途協議の上定める合理的な内容の業務提携及び資本提携にかかる事業計画上の目標の達成が不可能又は著しく困難になったと公開買付者が合理的に判断した場合
- () その他上記()ないし()までのいずれかと同程度の対象者の経営に重大な悪影響を及ぼす事象が生じたと公開買付者が合理的に判断する事象が発生し、合理的な期間を設けて対象者に対して合理的に必要な対応措置を要請したにもかかわらず、当該期間内にそれが実施されない場合

本公開買付けが不成立になった場合には、各当事者は、本資本業務提携契約を将来に向けて解除することができる。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第37期)	平成20年3月期 (第38期)	平成21年3月期 (第39期)
売上高	13,778,603千円	12,497,608千円	11,364,661千円
売上原価	10,778,430千円	9,772,337千円	8,663,019千円
販売費及び一般管理費	2,176,559千円	2,074,635千円	2,081,096千円
営業外収益	244,475千円	220,242千円	159,385千円
営業外費用	41,525千円	243,235千円	174,414千円
当期純利益(当期純損失)	619,221千円	244,060千円	600,615千円

会計期間	平成22年3月期 (第40期第2四半期)
売上高	4,549,317千円
売上原価	3,552,773千円
販売費及び一般管理費	1,330,802千円
営業外収益	88,311千円
営業外費用	16,050千円
四半期純利益(四半期純損失)	163,233千円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成19年6月29日、平成20年6月27日、平成21年6月29日にそれぞれ提出した第37期、第38期及び第39期有価証券報告書並びに平成21年11月9日に提出した第40期第2四半期報告書に基づいて作成しています。

(注3) 平成22年3月期(第40期第2四半期)については、上記第40期第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しています。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第37期)	平成20年3月期 (第38期)	平成21年3月期 (第39期)
1株当たり当期純損益	43.74円	17.24円	42.19円
1株当たり配当額	12円	12円	12円
1株当たり純資産額	717.14円	711.11円	741.14円

会計期間	平成22年3月期 (第40期第2四半期)
1株当たり四半期純損益	11.69円
1株当たり配当額	
1株当たり純資産額	725.05円

(注1) 上記は、対象者が平成19年6月29日、平成20年6月27日、平成21年6月29日にそれぞれ提出した第37期、第38期及び第39期有価証券報告書並びに平成21年11月9日に提出した第40期第2四半期報告書に基づいて作成しています。

(注2) 平成22年3月期(第40期第2四半期)については、上記第40期第2四半期報告書に記載された四半期連結財務諸表に基づいて作成しています。

2 【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	東京証券取引所 市場第二部						
	平成21年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
月別							
最高株価	299	313	310	299	275	232	217
最低株価	282	297	289	282	230	206	201

(注) 平成21年12月については、12月21日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		12	8	46	4		1,800	1,870	
所有株式数(単元)		3,573	438	2,334	346		7,922	14,613	87,000
所有株式数の割合(%)		24.45	3.00	15.97	2.37		54.21	100.00	

(注1) 自己株式635,199株は「個人その他」の欄に635単元、「単元未満株式の状況」の欄に199株含まれています。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成21年6月29日に提出した第39期有価証券報告書に基づいて作成しています。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社 カガ	東京都品川区東品川三丁目8番8-2201号	2,006	13.64
谷村 外志男	東京都世田谷区	1,033	7.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	896	6.09
エヌジェーケー社員持株会	東京都目黒区中目黒四丁目8番2号	743	5.05
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	702	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	631	4.29
谷村 直志	東京都世田谷区	614	4.18
谷村 仁	東京都目黒区	495	3.37
竹田 和平	名古屋市天白区	427	2.90
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	396	2.69
計		7,945	54.05

(注1) 対象者の保有する自己株式635千株は上記の表に含めておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成21年6月29日に提出した第39期有価証券報告書に基づいて作成しています。

(注3) 対象者は、平成21年11月9日に第40期第2四半期報告書を提出しています。同四半期報告書によると、対象者の平成21年9月30日現在の大株主の状況は下記のとおりです。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社 カガ	東京都品川区東品川三丁目8番8号	2,006	13.64
谷村 外志男	東京都世田谷区	1,033	7.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	896	6.09
エヌジェーケー社員持株会	東京都目黒区中目黒四丁目8番2号	783	5.33
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	702	4.77
谷村 直志	東京都世田谷区	614	4.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	566	3.85
谷村 仁	東京都目黒区	495	3.37
竹田 和平	名古屋市天白区	427	2.90
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	396	2.69
計		7,920	53.88

(注4) 対象者の保有する自己株式894千株は上記の表に含めておりません。

(注5) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から、平成21年11月16日付変更報告書 No. 2 が関東財務局長に提出されています。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から提出された平成21年11月16日付変更報告書 No. 2 によりますと、その内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	186	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	203	1.38
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	937	6.37
計		1,326	9.02

【役員】

平成21年6月29日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
谷村 直志	取締役社長 (代表取締役)		614	4.18
谷村 仁	取締役副社長	社長補佐	495	3.37
河島 敏明	常務取締役	システム事業本 部長	13	0.09
村澤 好信	取締役	システム事業本 部副本部長 兼品質技術統括 部長	2	0.01
林 徹也	取締役	管理本部長兼財 務部長	10	0.07
鹿山 文昭	取締役	ソフトウェア パッケージ事業 部長	2	0.01
山室 直哉	常勤監査役		2	0.01
長崎 俊樹	監査役			
谷口 勝則	監査役			
計			1,139	7.75

(注1) 監査役 長崎俊樹及び監査役 谷口勝則の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 取締役社長 谷村直志と取締役副社長 谷村仁は、兄弟であります。

(注3) 対象者では取締役会の意思決定と経営監督機能の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は次の6名であります。

上席執行役員 四日市 守 (システム事業本部ネットワークコミュニケーション統括部長)

上席執行役員 松枝 正樹 (システム事業本部ビジネスソリューション統括部長)

執行役員 杉浦 由雅 (システム事業本部システム営業統括部長)

執行役員 小畑 孝三 (情報機器ネットワーク事業部長)

執行役員 和田 忠 (システム事業本部エンジニアリングサービス統括部長)

執行役員 辻本 眞樹夫 (システム事業本部システムソリューション統括部長)

(注4) 上記(注1ないし注3を含みます。ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成21年6月29日に提出した第39期有価証券報告書に基づいて作成しています。

(注5) 対象者が平成21年11月9日に提出した第40期第2四半期報告書によると、役員の異動はありません。

(注6) 「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」は小数点以下第三位を四捨五入しています。

4 【その他】

- (1) 対象者は、平成21年12月21日開催の対象者取締役会において、出席した取締役6名の全員一致で当社による本公開買付けについて賛同の意を表明することを決議するとともに、本公開買付けは対象者の多くの株主に対して合理的な売却の機会を提供するものと考えられると決議しております。なお、対象者取締役6名のうち河島敏明氏及び村澤好信氏の2名は、それぞれ平成9年及び平成18年まで当社に勤務していた経歴を有していますが、本公開買付けに関する意見の表明につき、特別な利害関係を有するものではないことを対象者取締役会として確認のうえ、取締役6名全員で決議をしております。また、両取締役の当該取締役会への出席の当否を含め、対象者取締役会の決議により本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに対して、当該取締役会に出席した対象者の監査役3名(社外監査役2名を含みます。)のいずれからも特に異議は述べられておりません。

また、当社は、対象者の株主である有限会社カガ（所有株式数：2,006,000株、平成21年9月30日現在の対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：約13.64%）並びに、谷村外志男氏（所有株式数：1,033,272株、同割合：約7.02%）及び谷村愛子氏（所有株式数：25,153株、同割合：約0.17%）との間で、平成21年12月21日付で本応募契約を締結しており、応募株主が所有する株式のうち、それぞれ1,242,000株、1,033,272株、25,153株（合計：2,300,425株、同割合：約15.64%）の対象者の株式について、本公開買付けに応募する旨の合意を得ています。

なお、本応募契約において、当社は応募株主との間で、応募株主は所有する対象者の株式の全部又は一部について、本公開買付けの期間中における対象者の株式に係る市場価格の推移のいかんにかかわらず、本公開買付けに応募するものとし、公開買付者の事前の書面による承諾がない限り、かかる応募により成立した本公開買付けに係る契約を解除できないものとするを合意しています。

- (2) 対象者は、平成21年12月21日開催の対象者取締役会において、平成21年9月30日時点で保有していた自己株式のうち、未行使の新株予約権（ストック・オプション）の行使により移転されるべき335,000株を除く全て（普通株式559,139株）を平成22年3月2日付にて消却する旨の決議をしています。